

午前10時00分 開会

議長（野口哲男君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第5号により行います。

日程第1により、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告の順序により、発言を許可いたします。

21番（清成宣明君） 議会棟ができて、もう26年ぐらいになるのだと思うのですが、空調、やっぱり長くなるとがたが来るようで、サーモスタットが壊れて部品の交換ができないということで、きょうは少し寒いようでありませうけれども、気合を入れていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、質問通告に従いまして港湾事業について、そして観光行政についてということで質問してまいりたいと思っております。よろしく願いをいたします。

現在、海岸の整備それから背後地の整備等が行われておりますが、ちまたでよく聞く話でありますけれども、別府は全然変わらんという話を聞かされるのですね。それは観光客がふえないとか、そういう意味がほとんどでありますけれども、いろいろ考えてみますと、この数十年の間に随分やっぱり別府も変わってきています。南の方から市役所がここに移り、国際観光会館がなくなり、そのかわりピーコンができ、アリーナができ、石垣の土地区画整理事業も40数年かけて見事に完成をし、別府公園それから南立石公園も立派に整備をされ、10号線を走っていた電車もなくなったり、北の方に行けば亀川の駅周辺もだんだん整備をされてきて、あるいは山の上にはAPUができ、もうすでに10年たつ。扇山のゴルフ場も過去、移転の問題がありましたけれども、現在地にそのまま残り、そしてまた今はもうすでに韓国系の企業に経営をゆだねているというようなことを考え、また学校の統廃合も含めて近鉄がなくなったり、いろんなことを考えてみますと、この数十年を見てみますと、変わってないことはない。随分変わって富士見通りも、それから永石の方も広くなりました。しかし、時間の経過とともに、それがどうも観光、経済というものに時期を失したり、あるいは時代が合わなかったり、かつては500人も同時に宴会してくれた時代から、もう余り宴会旅行がなくなったりという、その時代の変化とともに別府もかなり変わってきていると私は思っております。

そういった中で、人間は元来海から上がってきたというふうに言われておりますけれども、大きな事業として港湾事業、これも国の政策からいったら最後の港湾事業の中に入れていただいて、7年前からどんどん進んできております。もう間もなく第4埠頭を中心としたところで来年の、まあ今期ですね、2月、3月にはかなりの施設が完成をし、そしてまた国・県から多額のお金をつぎ込んでいただいて完成をするという運びになっておるわけで、この事業が完成をするときに果たして別府市の観光なり、あるいは経済の浮揚にどれだけ役立っていけるかなということを中心に質問をしていきたいと思っております。そこで、国・県・市、この3者が整備をしております第4埠頭について整備状況と伺いますか、これについてまずお知らせをお願いしたいと思います。

都市政策課参事（坂東良昭君） お答えをします。

この国際観光港第4埠頭は、国内・国外観光客船の接岸施設として、また震災時の広域防災拠点として整備を行っているものでございます。この整備状況でございますが、国直轄の耐震強化岸壁は平成22年3月に完成しておりまして、現在、沖防波堤の整備に着手しております。また県施工の埠頭用地、緑地、道路は平成23年3月末、別府市施工の交流拠点用地は2月初旬の完成予定となっております。3月末の供用開始を予定しております。

21番（清成宣明君） 23年度の2月末、3月末ということであれば、もう間もなくであります。たしか沖に潜堤工法の防波堤をつくっておると思うのですけれども、また後

でお伺いしますが、背後地ですね、市の施工部分。このいわゆる交流拠点用地の内容について、場所も含めてお知らせを願いたいと思います。

都市政策課参事（坂東良昭君） お答えします。

市の整備している交流拠点用地は、東西の幅が約90メートルから50メートル、南北270メートルで、面積は約2万平方メートル、約6,000坪となっております。また、この整備内容でございますが、市内唯一の多目的に利用できる広場として全面に張り芝を施行しておりまして、イベント並びに芝管理用の給水設備が4カ所、またコンセントボックスを3カ所設置し、多様なニーズに対応できるものと考えております。なお、照明設備は考えておりません。

21番（清成宣明君） 約6,000坪、しかも芝生ということですね。東西の幅が広いところでは90メートル、狭いところでも50メートル、幅が270メートル。大変な広さですね。そうすると、かつて陸協の会長をしていましたときに陸上競技場の整備を、あれはスタンドから端までが恐らく110メートルぐらいでしょう。1周400メートルですから、100メートルの距離がとれるわけですけども、あの広さからいうと、端からずっと青山高校のグラウンドまで突き抜けるぐらいに芝生が全面にあらわれるという姿が想像できるわけですね。そうすると、後はいわゆる利用をどうするかということに当然なってくるわけですが、これは先ほど答弁があったとき防災拠点ということでもありますから、当然この芝生の中には、今言った広さの中には何も建物はないというふうに考えてよろしいですか。

都市政策課参事（坂東良昭君） お答えします。

この防災拠点としての用地でございますので、構造物はつくっておりません。

21番（清成宣明君） そうすると、もうまさに何でもできる広場が登場するわけですけども、ここに張る芝。我々が芝生といたら、ゴルフをする人はゴルフ場のグリーンを想像するかもしれません。ラグビー、サッカーをする人は実相寺のいい芝を想像するかもしれません。まあ、そこまでよくはなかろう。しかし、グラウンドゴルフをする人から見たら、ひょっとしたら芝生の上でグラウンドゴルフができるかもしれんと、いろんな想像をすると思うのですね。そうすると当然この利用計画について、これは担当が観光まちづくり課になるのか、芝の張り方ですから、どちらになるのかわかりませんが、利用するつもりですか、それとも防災基地としてヘリコプターが離着陸できるように……。どういうふうにお考えですか。もう簡単でいいです、利用する、観光としてはやっぱりお客さんを誘致したいとか。その辺どうですか。

観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

まず私どもの立場の方から答弁をさせていただきたいと思いますが、先ほど来お話が出ております、さまざまな形で活用が可能な広大な多目的広場が完成することに関しましては、私ども、非常に大きな期待をしております。今後このスペースについては、幅広い活用方法を模索いたしまして、関係課あるいは関係機関の方々と協議しながら有効かつ効果的に利用できますよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

都市政策課参事（坂東良昭君） お答えします。

この広場の芝生でございますが、いわゆるフィールド競技としてのサッカー、野球、広い範囲で激しい運動を伴うスポーツ、スパイクを使用するスポーツといたしますが、そういうものには対応しておりません。ただ軽度の動作の激しくない競技、また小学生や園児の遠足、その他イベント等に使用する芝生と考えております。

21番（清成宣明君） 非常に期待はするけれども、使い勝手をよほど考えないと、小学生がスパイクをはかずに普通の運動靴でサッカーの練習をしたいということになったらどうするのだろうか。質問を想定していないでしょうから答えは要りませんが、そ

ういった状況がいろいろ考えられると思うのですね。そうすると3月末供用開始というような事態で、観光まちづくり課も期待をしている。これはスポーツ健康課はきょう見えていませんけれども、スポーツといってもいろいろあるわけで、どうするのか、間に合うのかなということをお心配しております。さくは、あるのですか。その6,000坪の外周さく、外灯。お答えください。

都市政策課参事(坂東良昭君) お答えします。

さくにつきましては、背後の公園と一体的な利用を考えておりまして、つくっておりません。

それと外灯につきまして、実際この用地の中には外灯は設置しておりませんが、周辺でございますけれども、県の管理する道路、緑地、埠頭用地並びに上人ヶ浜公園にはございます。

21番(清成宣明君) ぽっぽっと質問すると、どうしようかと頭をきつと悩ませる。きょうはいろいろ申し上げて、これから3月まで頭を悩ませていただくのに間に合うかどうかわかりませんが、例えば音響設備はないのですよね。そうするとグラウンドゴルフの、別府市が大分県大会を開きたいという申し入れがあって、それを許可したということになると、考えてみてください。50メートルが一番長い正式なルールですから、そうすると4コートないし5コート取り方によってはできるかもしれない。そうすると8人で8ホールのようなので、64人に、それに審判員に点をつける人約10人が1コートにおりますと80人。400人が同時にプレー開始ができる施設になるかもしれないのですね。そうしたときに270メートル先といたら、陸上競技場のこっちから青山高校の先まで、「何時に開始しますよ」、「集まってください」。監督かコーチかわかりませんが、「集合してください」。もし高齢者だったら、270メートル歩いてくるのに相当の時間かかりますね。またボーイスカウト、ガールスカウトの大会がもしそこで開かれたら、子どもたちががやがやしている中で、ボーイスカウト、ガールスカウトですから、比較的きちっとしているのでしょうか、それだけの距離を手旗信号か何かで集合ということになりますかね。そうすると少なくとも、陸上競技場にある程度の音響といわないまでも、やっぱりスピーカー発信ができるぐらいのことは、間に合うか間に合わないかわかりませんが、必要なのではなからうか。(発言する者あり)それと防災、今、12番議員さんが言ったように防災のマイクがあるではないですか、出張所に。そういう予算があるのかないのかわかりませんが、使い勝手から考えたりしたときに、やっぱりその程度は要るのではなからうか。

しかし、構造物は作りませんと。では、それをどうやって管理するか。さまざまな問題がまだ解決できない、あるいはできていない。これからどうするか。できるかどうかわからないというところを、やっぱりしっかり見きわめていただかないといけないなという感じがしております。皆さんの頭の中には、きょう、おお、そんなに広いものでこうで、こうという想像はできるだろうけれども、それぞれの頭の中に、それでは使用料はどのくらいするのだろうか。団体のときは、個人はどうするのだろうか。犬の散歩でその中に入ったときに使用料をどこに届ければいいのか。さまざまな問題が恐らく提起をされてくると思います。駐車場の問題もあるかと思いますが、今一足飛びにそれをどうという答えはたぶん出ないと思いますけれども、これは私は半年以上、1年近く前に一遍、どうするのですかという質問も実はしております。その中でどういう協議をなされてきたかを含めて、これはしっかりしていただきたいというふうに思います。

だから供用開始までにどういうふうに、市民あるいは付近の町内は、あれは何町になるかちょっとわかりませんが、どういうふうに徹底をさせるのか。あるいは、これだけの広場ができると宣伝をすればドッグランをつくってほしいとか、今度いろんな要求は

出てくるかもしれません。そうすると、やっぱり真剣に討議をした中でどういう要求が出てくるか、あるいはどういうことが期待されているかということ、まずやっぱり相当要求といえますか、しないと、今度は皆さん方の方でこうだろう、こうだろう、ああだろう、こうだろうという形でもって管理体制をしたときに、そこで不都合が起きてくる、あるいは要求にこたえられないというような状況が起きる可能性が十分あると思うのです。

かつて陸上競技場の芝が本当にきれいになったときに、早朝ゴルフの練習をしていた人がいました。せっかくきれいに張ったあの芝を、ピッチングウェッジで削っていたという。どんな不心得……、言葉がいいかどうかわかりませんが、どんなマナーの悪い人があらわれるやもしれません。やっぱりその使い方も含めて、マナーの徹底も含めてよほど周知徹底をしないと、せっかくできたいい芝生、芝生の程度はさっき答えはありませんでしたけれども、たぶんそれでもグラウンドゴルフぐらいはできる芝であろうと思いますので、そうするとそこに観光客がお弁当でも広げたら、周囲が大変だった。ごみ箱を設置するかしないかも含めて、かなりこれは真剣に悩んで協議をして、市民に対して、あるいは関係の団体に対して周知徹底をしないと、せっかくできたいいものが利用しにくい、あるいは利用されない、あるいは歓迎されないというようなことにならないように、ぜひよろしくお願いをしたいということ、それから市民に周知徹底をする方法はどのように、今考えておるのであればどうぞ答弁してください。

都市政策課参事（坂東良昭君） お答えします。

この市民の皆様へのお知らせということですが、今回3月の市報に一応掲載することを考えております。また、広場の使用につきましては、やはり当然現地の方に看板等の設置が必要になると思います。これは今回、工事の中で一応設置するように考えております。

21番（清成宣明君） そう心配せんでもいいではないかという気持ちもあるかと思いますが、やっぱりあちこちでたぶん脚光を浴びるのではないかなという気がしますので、また脚光を浴びて利用してくれて投資価値があるのであって、ぜひ考えられるあらゆる知恵を出していただいて、それに対処していただきたいと思います。

それから、3月の市報に載せるのはそれはそれで結構ですけれども、市報に載せるまでにやっぱり内部で相当協議をして、こういう決定ですよという形を想定してやらないと、この利用方法について市民の意見を聞いたとか、関係各課では相談をされているのだらうと思いますけれども、いま少し徹底をしていただかないと困るな。それから、それがうわさになれば、あの10号線を走る車がちょっと横に寄って、見ようかということになるかと思いますが、また、夜間のことを私は聞いておりませんが、外灯がそこそこ明るければ、夏になればロケット花火が飛んだり、あるいはその周辺で若い人に限りませんが、ビール飲み放題のような状態になったり、かえって青少年には余りよくない環境になってしまうとかいうことになります。

さらに1点だけお聞きしますけれども、さっきの音響も含めて管理は、その背後地についてですけれども、市がするのですよね。事務所そのものは、そこには何もありませんか。計画があれば……。

都市政策課参事（坂東良昭君） お答えします。

完成後の管理につきまして、交流拠点用地は当然別府市が管理することになります。回りの岸壁、埠頭用地、緑地、道路は大分県が管理いたします。またこの交流拠点用地は当面市の都市政策課の行政財産として管理していきたいと思っております。しかしながら、イベント時の上人ヶ浜公園との一体的な利用、または駐車場、県有地にある駐車場の利用も含めて考えていく必要があるということで、関係部署また大分県と協議を進めていきたいと考えております。

21番（清成宣明君） 管理事務所の話はなかったのですけれども、県はどこか近くに

そういう事務所、国・県、県が埠頭の管理を含めてやるわけですがけれども、それは事務所が何か……、どういうことになっていますか。

都市政策課参事（坂東良昭君） お答えします。

この第4埠頭につきましては、事務所等の構造物はございません。県が緑地につくるトイレ程度しかございません。

21番（清成宣明君） 管理事務所をつくったりすればお金がかかる、しかし1日1回の見回りは、では受け付けをするときにどこに行くような形になるのですかね。例えば、グラウンドゴルフ協会があそこを使いたいと、そうすると市が当然管理をすることになれば、どこかで対応するわけですがけれども、だからそういうことも含めて、やはり相当の協議が要ると思います。これは県の許可が要るところもあるのだろうと思いますけれども、2月、3月に向けて本当にしっかり協議をしていただきたいと思います。散歩する人をよく見ますし、上人ヶ浜ですね、あそこの公園あたりも結構いますし、今後はそういう時代になってくるのだろうということを想定しますと、利用者同士のトラブルにならないように。では野球をやる子どもがスパイクを履かなくて運動靴でやるからキャッチボールを勝手にやっていた。そこにサッカーの子どもたちが、やっぱり運動靴を履いてシュートの練習をしたというようなことになったときにボールキックでけがをしたり、あるいはということが、線は引いてないのしょうから、これからこっちで第1コートとかそういうのはないわけですから自由でしょうから、そこに元気のいい兄ちゃんたちが、おれたちにもやらせろということで来て、キャッチボールを勝手にやり始めているというような事態が想定をされかねません。そこに事務所もなければ連絡所もない。ましてや届けをしたり許可をする場所もないというようなことになったら、今度は逆にあの埠頭も含めてものすごく広いわけですから、そこに、「やめなさい、そういう行為はいけませんよ」というマイク設備もなかったら、けさテレビでやっていました海老蔵さんは11階建てのビルの中ですから、そう大して広くありませんけれども、どこで何が起きるやらわからないような管理になってしまうことを心配しております。まして夜もそうです。

そうするとそれがいい意味ではなくて、せっかくきれいになってでき上がったものが悪いイメージになれば、これはもう「鍋山」になっていくという気がしますので、これは大変難しいといえますか、難題を都市政策課並びに観光まちづくり課、それからスポーツ健康課を含めて投げかけるようですがけれども、今なら間に合うだろうと思います。大いに協議をして、楽しく明るく、また観光のために役立つ施設にぜひしていただきたいということで、きょうはこの質問にしました。大変大きないい場所でありまして、先ほど最初に申し上げた中に別府駅の話はしませんでしたけれども、あの観光港の上に実は別府駅を高架でやるということが、もうそれこそ40年50年前の政策でありました。しかし、それはつぶれましたけれども、今考えてみればあそこに別府駅がひょっとしたらあったら、国際観光港にそれだけの広場があって駅があったら、ある意味では理にかなうのかな。しかし、もうこうなった現実からしたときに、もう時代が合わない、あるいはお金がないということで頓挫しておるわけですがけれども、しかし間もなくでき上がろうとするその観光港背後地については、真剣に対処していただけるように要望をして、この項は終わりたいと思います。ただ、後でひょっとしたら2番目の項目で引かかる面があるかと思っておりますから、都市計画参事にはもうちょっとそこにお座りいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをします。

では、2番目の観光行政についてに入らせていただきたいと思っております。

先ほど来第4埠頭が供用開始を間もなくされると。しかし、国際クルーズ船が来年5回中国から入ってくるということが発表され、それに向けての取り組みもなされておると思うのです。そうするとこの第4埠頭が2月、3月に供用開始をされた時期とほぼ同時にク

ルーズ船が入ってくるということになるわけですが、そこで、いわゆるハード面とソフト面ですね。今度は船が入ってくる、観光客の皆さんが国際クルーズ船ということに関して考えたときに、ハード面それからソフト面に照らし合わせたときに、不備といいますか、あるいは足りないとかいうことはないのかということ、まず大きいところからお考えを聞きたいというふうに思いますので、よろしくお願いをします。

観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

今御質問の中にありましたように、第4埠頭の供用開始にタイミングを合わせた形で、3月22日からなのですが、向こう5回大型客船が別府に寄港するというようなことでございます。大変困惑している部分があるわけなのですが、この内容というものは実は別府港は不開港である、オープンされていないということでございます。したがって、同船の受け入れに関しましては臨時的対応というのが現状でございます。今後増加していくであろう、また増加させていかなければいけないのですが、クルーズ船の入港に対しまして臨時申請での対応は限界があるというふうに考えております。この部分に関しましては、大分県が国の新成長戦略の目玉の一つでございます総合特区制度の制度設計を行うための募集に対し、外国船の直接の入港可能な国際観光港として別府港の開港について提案したところでございます。

この件の経過といたしましては、これも大変残念なのですが、さきの事業仕分けの結果、予算計上の見送りという結果となりましたが、今後も大分県国際観光船誘致促進協議会の事務局であります担当課といたしましては、国際観光港という名にふさわしいクルーズ船の対応可能な港としての環境整備に向けまして、大分県あるいは関係機関、こういったところと協力しながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

21番（清成宣明君） 今、不開港と。「不開」というのは指定の方で開港、開く港ですね。不快指数の「不快」ではないわけですね。恐らく市民の皆さんも、ひょっとしたら議員の皆さんも、開港されていないというのはどういう意味かというふうにお考えの方もあろうと思うのです。これは昭和25年、今から60年前に国際観光温泉文化都市建設法で別府市が、法律をもって国際観光温泉文化都市にするのだよという中で、実は60年間放置された課題になるわけですね。それはどういうことかといったら、CIQ、いわゆる検疫であるとか入国管理であるとか税関であるとか、そういう設備がいまだになされていない。我々もずっと「国際観光港」という名前を使ってきましたけれども、実は観光港ではあっても、その上に立つ国際という国際観光港には残念ながら60年間指定もされなかったし、このことについては余り市民の間でも、あるいは行政の間でも実は取り上げられてこなかったという事実がここにあるわけですね。

そうすると、今度国際クルーズ船が来るようになって、やはり文字どおり国際観光港という港にしなければならないということで、今、大分県はいわゆる総合特区制度の申請をいただいている。しかし、残念ながら事業仕分け、今答弁があったように事業仕分けの中で削られて、これは結論が出ているわけではないというふうにも聞いておりますけれども、来年の1月あたりに何らかの結論が出て、ひょっとするとオーケーということになれば、いわゆる開港という形に向けて努力をしていく。しかし、3月から始まるクルーズ船の入港には、とてもではないけれども間に合わないということが現状だろうと思います。正直言ってやっぱり文字どおり国際観光港にしていくことが、私はやはり一つの国際化へ向けての使命だろうというふうに思いますので、これはひとつ市長を先頭に県あるいは国に対しての働きかけをいただいて、一刻も早く文字どおり国際観光港になるように努力をしていただきたいと思います。

しかし、間に合わない可能性があるわけですね。もう間に合わない、現実。そういった館が建つわけでもありませんし。そうすると3月から始まる5回の入港に関して言えば、

C I Qに限って言えばどういう対応をされることになるわけですか。わかっている範囲で結構です。

観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

ただいま御質問の中にもありましたように、海外から直接別府観光港につける場合にC I Qというような手続きを踏まなければいけないのですが、内容は具体的に言いますと入管あるいは税関、検疫、こういったものがC I Qと言われている部分なのですが、とりわけ今回の5回の中で後半の2回の部分、4月の終わりと9月ということなのですが、この2回の部分は海外から直接別府の方にやってくるような状況になります。そのときに先ほどのお話、答弁させていただいた内容でございますが、不開港、オープンにされていないということで、今の状況の中では直接別府の港につけてやるというのが厳しい状況でございますが、その中でもできる部分に関しては弾力的な対応をしていただきたいということで、これまで大分県あるいは国の方をお願いしているような状況でございます。

O N S E N ツーリズム部長（清末広己君） お答えいたします。

今、課長の方から答弁いたしました。別府がファーストポートになる場合がございます。大型クルーズ船入港についての一番大きな問題点は、今、議員御指摘のように入管審査、これと検疫ではなかろうかと思っております。この入管審査につきましては、2,000人規模のお客様の場合は6時間程度はかかる、そのようにお聞きしております。そこで、去る10月18日に県の企画振興部長と一緒に東京の法務省の方に行ってまいりました。出発地点の釜山港まで法務省の職員の方に出向いていただきまして、そこから船に乗り込みまして入管審査を実施していただく、こういう方法をとっていただけないかということでお願いをしてまいりました。これにつきましても200海里の問題等がございます。日本の領海内に入らないとなかなかできない。釜山を出港して200海里を出て、夜の大体9時ぐらいから夜中の12時まで、この3時間で大体半数の1,000人、それから翌日の朝の6時から入港するまでの9時までのこの3時間で残りの1,000人の方の入管審査を実施する。これは決定ではございませんが、そういうことで一応内諾はいただいております。

検疫につきましては、まだちょっと、これは所管が厚生労働省の所管になりますが、現在県の方が中心となりまして関係機関と折衝中でございます。

21番（清成宣明君） 不開港であるがために、そういったさまざまな問題を海の上で6時間かけて入国審査を行うとかいう、いろんな問題が起きるわけですね。しかし現実には長崎であれ鹿児島であれ福岡であれ、開港しているところもありますけれども、そういった困難を乗り越えてやってきているのだらうと思います。その上でやっぱり開港しなければならぬということになるわけですが、そこでさきの9月議会でこの問題を取り上げたときに、一刻も早くまちづくり課長さん、鹿児島や各地の様子を、このクルーズ船が入ってくる。たまたま我々は観光経済委員会で石垣島にありましたときに、あれは台湾の船だったのかな、どこか。台湾だったか、客船が入っていました。いろいろお尋ねをしたのですけれども、実際に迎えるに当たって視察なり調査なりされたと思いますけれども、問題点を含めて簡潔で結構ですから、ちょっと皆さんに披瀝をしていただけますか。そしてまた、あそこで見つかった問題点等あれば、どうぞお知らせください。

観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

ただいまお話にありましたように9月議会以後、具体的に申し上げますと長崎、福岡、鹿児島ということで状況を拝見しに行っていました。その中で幾つかの問題点という課題が浮き彫りにされたような次第でございます。

まず1点目は、先ほど来話に上がっておりますC I Qの問題が一つあります。それから非常に具体的な課題になりますが、昼食場所それから通訳、こういった課題も浮かび上が

ってまいったような次第です。昼食場所に関しては非常に多くの方々が一気に昼食をとる場所の問題、それから通訳に関しても人数が多うございまして、どういった形で言葉の壁を取り除くか、こういった部分。それから少し話はずれるのですが、ガイドさんの問題ですね。いろいろ調べますと、ガイドさんの役割というのは非常に大きいわけなのですが、そのガイドさんの育成あるいは確保、こういったものをどうするのかという問題もございまして。また一般的には中国のお客様が見えられたときにはかなりのお買い物をされる、消費をされるというような話が現状では通説とありますが、そういうような形に流れておりますが、実際に船で来られたお客様が想定されるほど消費をされるのかということの部分に関しましては、一概にそうとも言えないというような話も聞いております。

この辺の課題に関しましては、ただいま関係機関、旅館ホテル組合連合会、あるいは観光協会と協議を進めておりまして、万全の受け入れ態勢をとれるような形で臨みたいというふうには考えておりますし、通訳の部分に関しましてはAPUと、あるいは別府大学と、別府の場合は3,500名ほどの方が留学されているということで、そういった方々の御協力、こういったことも考えております。いずれにしても万全な形で万難を排してお迎えするような形で、時間はございませんが努力してまいりたいというふうに思っております。

21番(清成宣明君) もう3カ所も視察をされて、さまざまな問題点を探っていただいているということで、安心はしませんけれども、ぜひ頑張ってくださいと思います。それから、いわゆる観光庁が、きのうもお話があったかと思いますが、ウェルカムだということで法整備も含めて緩和するとか、さっきの通訳ガイドの話についても上海でも、市長はおられましたけれども、観光庁長官が緩和するということを発言してくれました。韓国からのお客さん、日本と韓国の関係からするとビザの問題はさほどありませんので、韓国人のガイドさんが旗を持って案内をされていて、もう余りいわゆる通訳ガイドの問題については問題がなくなっている現状なのですね。ところが中国に関しては、やっぱりそういう面でまだビザの問題、特にガイドさんのビザの問題とかが解決をされておられませんので、しばらくは苦労するだろう。しかし、行く行くは長い目で見ていけば、今の韓国からのお客さんのような形にだんだん整理をされていくのだろうと思いますけれども、その辺について国が、観光庁が当初60億が240億に予算をふやして外国人の受け入れをやる。そうすると事業仕分けにあって、それが120億に減額されたというような中で、別府市及び我々が考えているようなところに観光庁の予算がつけられてくるのか、いや、国が考えていることは全然別個の話で、別府市としてはそれに頼るような、あるいは通訳ガイドさんの養成をすとか、あるいはそういったことについての補助金なり、あるいはひょっとして開港に向けて相当多額の予算がたぶん、上屋をつくったり検疫所をつくる、検疫所を今門司からたぶん呼ぼうとしているのだろうと思いますけれども、そういったことに対するプレハブというわけにもいかんでしょうから、するということになったときにかなりのそのお金もかかるわけですね。そういった問題について、観光庁がやろうとしている、あるいは国がお客さんと呼ぼうとしていることと、また別府が抱えるさまざまな問題、あるいはこうしてほしい、あるいはこうすべきだということと、お客さんと呼ぼうということについては一致をしていたとしても、その内容についてギャップがあるようなのです。あるいは方向が違うのだということなのかどうか、その辺については問題はありませんか。あるとすればどうすべきか、お考えを聞きたいと思います。

観光まちづくり課長(松永 徹君) お答えいたします。

国との考え方のギャップがないのかという御質問と、とらえさせていただきます。まず基本的に国が考えております最重点国というようなことで中国あるいは韓国、こういったものが上がっております。その部分に関しては我々の考え方と一致しているのかなというふうには考えております。しかしながら、先ほど来お話をさせていただいております個別



の問題。まさに今御質問の中にありましたけれども予算の問題、それから法的な部分、この部分に関してはなかなかすぐリアルタイムで動けるといような状況ではございません。したがってまして予算の部分に關しましては、ある程度別府市の方で組まなければいけないのか、あるいは県にもお願いしていかねばいけないのか。また法制度、法整備、この辺の部分に關しては、早い段階で現実に合った形で改正をお願いしていただくような形をお願いをしていかねばいけないのかなというふうな考えを持っております。

21番(清成宣明君) 国は国で中国あるいは韓国、東南アジアに向けて観光宣伝の費用を、もう国がやりますから、別府市さん、これに乗っけてくださいとか、宣伝もあると思いますし、いろんな方法がお客さん呼び込むためにはあろうかと思ひます。その中でやっぱり県も含めて一つのルール、レールとしてしっかり敷いていただくこと。それから独自にやっぱり何らかの仕掛けをしないとイケないというふうにも思ひますので、このクルーズ船、そんなにお金が落ちないかもしれないけれども、これが長い目を見たときに5年先、10年先にやはり杉乃井さんが一生懸命努力をする中で20数万人までふえた、こういうことも実績としてあるわけですから、その方向に向けてやっぱり真剣に努力をしていただきたい。国との要求すること、あるいはすり合わせも含めて真剣に対処していただきたいなと思ひます。

9月議会でこの質問をしてから、私は中国のいわゆるこちらにおる人も含めて、たぶん30人ぐらいの人にお会いしました。いろんなお話をしました。中国から国慶節のときに、子ども連れの家族と3日間ぐらい一緒に本当に回ってみました。その中でいろいろ聞いてみますと、その方はお金持ちでした。6人で食事をして、夕食ですけれども、10万円キャッシュで払いました。私もいただきましたけれども、相当のお金持ちだなという気がしました。何か買うときは何とかカードが利用できるかという質問もしてありましたし、10歳の子どもが海地獄に行きました。たまたま大きいハスの子どもが乗れる、お母さんは平気で100円玉をどんどん渡すのです。1個1個ハスの上に置いていくのですね。日本の子どもたちも随分おりましたけれども、大体お母さんが渡しているのは1円か5円か。それが100円玉をどんどん渡して乗った。中には縦に落ちると、あのハスから下へ落ちるのですね。ちょっと金銭感覚が違うのかなというぐらいのこともありました。それからいろいろお聞きしますと、それは尖閣列島の話とかいろいろ触れてみたり聞いてみたりするのですけれども、もう上の方は上の方、我々は我々と。一番よかったのは、やはり別府を非常に気に入ってくれた。空もいい、山もいい、海もいい、人情もいい、食べる物もおいしい。

すごく最近でありますけれども、もう東京、大阪はいいのだ。ぜひ九州に行きたいということで、船の後は飛行機を飛ばす。それを案内しているときにたまたま市長、あなたと会ったのです。日曜日の夕方5時ごろ、あなたは一生懸命家の飾りつけといたしますか、クリスマスか何かのイルミネーションか何かやろうとしていたのだらうと思うのです。後で、「別府の市長さんですか」、「そうですよ」。彼らが言った一言は何だったか。中国の市長さんだったらどかんと大きな家に住んで警備員が立って、それは入れません。近寄れません。市長が平気でジャージ姿でそんな作業をしていて、日本の方がよほど社会主義国ですね、平等以上ですよ、というのが彼らの言葉でした。庶民的でないとなかなか選挙に勝てないのですよという話はしておきましたが、まずそれにびっくりしてました。

それは余談ですけれども、いろんなところを見てもらって、本当に我々が考えているより以上に向こうの人たちは、この自然の別府温泉、食べ物を最高に売り込みますよという話でした。だから、またこれはそれぞれ担当の方々に報告をして、今度はやっぱり飛行機で来た人が別府に1泊してくれる旅行を考えたいということでありましたから、それに大いに期待をしたいと思っております。またこれは後日、何らかの形であられるといいな

というふうにも思っております。

それから、きょうは何か午前中に3人終わろうという話があるものですから、この程度でやめますが、最後に一つだけ報告をしておきたい。実はきのう午後2時ごろ、私の携帯にメールが来ました。来年の5月の連休以降、クルーズ船が5回また別府に来る。私は当然中国の話だと思ったので、え、その話はこうではないのと聞いたら、いや、それは違々と。今度は韓国からだということで、まだ詳細は明かしてはくれませんが、正月が明けた時点でたぶん発表しますということのようであります。規模的には1,700人から800人乗る船のようであります。これは先ほど来話をした話とは若干違いますが、長崎に先におりますから、今言うCIQが要らないあれになるので、これはありがたいなという可能性があります。ただこれは私が担当でもなければ主催者でもなければ何でもありませんから、ただメールできちっと、あしたの一般質問でちらりと報告するけれども、いいかという確認をしましたら、どうぞ言ってください。ただし、もとはまだ明かせませんというから、それもわかったということでありますから、うまくすれば来年10隻のクルーズ船が別府港に着くという可能性があるわけですから、ぜひしっかり担当課、部長を含めて真剣に努力をしていただいて、せっかくで上がる国際観光港付近、事業をせっかく国も含めてやってくれているところを最大限に生かして、また一つの新しい別府の出発点、あるいは魅力につながるようにしていただけたらありがたいというふうに思います。

13番(黒木愛一郎君) ちょっと二、三日前から風邪がみで、私の前の松川章三君の風邪がちょっとうつったのかなと思いました。ただ私も、風邪のときに気合いが入っていないのだとよく人に言うのですけれども、元気だけが取り柄の男ですから、しっかり頑張っていて、また皆様方にも、寒くなりますので体には十分気をつけてください。

それでは通告に従いまして、まず自治会のあり方ということで、ことし1月に私たち光町・末広の大規模火災で大きな被害を受けましたが、別府市を初め関係団体の方々、また市民の皆様、県内・県外の皆様方の本当に温かい支援のおかげで、いち早く復興することができました。本当にありがとうございます。この場をお借りしまして、改めてお礼を申し上げます。

今、私どもの公民館もぼちぼちということで、まず個人の住宅が8棟建ち上がりました。そして今、この自治会の中心であります此花温泉、公民館の工事が進められており、この12月4日に棟上げ、上棟式があり、もちまきがありました。もちまきの後、自治会の皆さんで元気を出そうというもちつき大会をやりまして、本当に皆様方のおかげで光町、此花が元気になった気がいたします。

その中で本当に今回感じたのは、やはり自治会の大切さ。本当に、自治会の果たす役割が大きいなということを感じました。もちろん日ごろから、いろんな方といろんな協力をしながらお年寄りを守り、子どもを守りやっておりますけれども、今回こういう被害が起きたから、悪いのですけれども、何か一層固まったのではないかなという気がいたしております。

しかしながら、自治会といってもいろんな問題点、課題があります。まずは、自治会の会長を初め役員の方々の高齢化という問題が、すごく起きております。また、その自治会に加入する人も結構少ないのではないかなという気が私もいたしております。また若い人たちの参加という意味で、本当に若い人がこれから参加していただくようなことを考えていけないといけないなという思いで今回こういう質問、また提言ですけれども、させていただきますけれども、まず別府市の自治会長というのは今ほとんどの方が自治委員ですけれども、平均年齢というのは幾つぐらいになるのでしょうか。また隣の大分市がわかれば、お願いいたします。

自治振興課長(浜川和久君) お答えいたします。

市内145の町内、自治委員さんの平成22年4月1日での平均年齢は70.1歳でございます。大分市は、同じ時期でございますが、67.4歳でございます。別府市が2.7歳ほど高いという状況でございます。

13番（黒木愛一郎君） 今70.1歳ということですが。私はもうちょっと高齢化率、実は高いのかな。もちろん石垣とかあっちの方は、私たち南部に比べると少し若いのかなという思いで今聞いておりました。

それでは別府市は、大分市と比べて2.何歳の高齢に見えますけれども、組織の活性化、業務の2面から、市はどのようにお考えでしょうか。

自治振興課長（浜川和久君） お答えいたします。

大分市との比較をしてみますと、別府市の自治委員の数が145名、大分市は672名で、町内の平均世帯数が、別府市では319世帯、大分市は253世帯です。大分市の場合は団地が多く、小さな町内が多いため、若い自治委員が多いのではないかというふうに思っております。それから、別府市は元気な自治委員さんが経験や人とのつながり、こういったことを生かして日夜御活躍をいただいておりますが、後継者の育成も大事なことだというふうに考えております。

13番（黒木愛一郎君） そうですね。今後継者の問題ということで、本当に先ほども言いますように若い人たちの参加というのが少ないのではないかな。また今、自治会長でも役員さんでも高齢化になり、やめたくてもなかなかやめられないような状態になっているとは思いますが。当然自治会ですから、地域の問題とかいろんな行事とか大変多いというのはわかっておりますが、ただ、今私たちも見ておると、市の方からもちろん市報を初め何かいろんな配り物というのですか、配布する物が多いのではないかなという気がいたしますけれども、どうでしょうか。

自治振興課長（浜川和久君） お答えいたします。

町内への配布物につきましては、ふだんから自治会にお世話になっております。月によりまして配布物が多い月もあると思いますが、各課が必要に応じまして市民の皆様にお知らせしたい内容でございますので、自治委員会の理事会等で事前に御了承いただき配布していただいているところでございます。

13番（黒木愛一郎君） これからも、そういうところも少しやっぱり検討してもらいながらお願いしたいと思っております。

今後の地域のあり方ということをお考えますと、よく「揺りかごから墓場まで」という言葉を使っております。安心して住める地域、コミュニティーというものをつくっていく必要があるのではないかと。議案質疑でも26番議員が地域のコミュニティーということでもちょっとお聞きしているみたいだったのでございますけれども、別府市では自治会加入率の低下に見られる郷土意識の低下など、地域の安全・安心の懸念が増大しています。地域ぐるみの見守りや支え合いなど地域コミュニティーでの自主的な防災・防犯活動を進め、だれもが災害や犯罪から身を守ることのできる環境づくりが必要である、別府市総合計画基本構想に出ております。また高齢者を初めとした幅広い年代の社会参加、また地域ぐるみで子どもを見守り育てる体制を整えるということが載っております。

火災で、1人のおばあちゃんが亡くなられたのですね。この方は自治会の方に入っていないで、そのアパートの奥のおばあちゃんは足が悪く歩けない。この方がやっぱり助かっているのですね。本当にこういうところを私たち自治会もすごい反省しながら、残念だったなという思いがすごくして、やはりこういうことを自治会が本当に考えていかないといけないということをお考えさせられました。またやはり自治会の会員数の増加が、そのまず第1歩になるのではないかと思っております。

また現在、文部科学省がスポーツ振興基本計画で進めている総合型スポーツクラブも、

その一端を担うものだと考えております。私たちは今、西校区もこの総合型スポーツクラブ、「にこしんクラブ」と言いますけれども、立ち上げておりますけれども、今私たち西小初め浜脇、亀川、南立石の地区が自治会と一緒にその活動に取り組んでおります。また来年度は、大平山もこれに取り組むということも伺っております。やはりそういう総合型スポーツクラブというものの中で若いお父さん、お母さんが参加して、現実には少しずつですけれども、やっぱり参加してくれております、自治会の方に。だからそういうことがやっぱり大事な。さまざまな取り組みで多くの方々が参加できるそういうコミュニティーをつくっていけば、また地域が元気になり、別府市も元気になるのではないかと考えております。

そこで、地域のそういう若い人たちを初め職員の方々が、自治会活動などの地域の活動に積極的に参加できる施策について取り組んでほしいと思っておりますが、どうですか。

自治振興課長（浜川和久君） お答えいたします。

議員御提言のとおり、自治会活動は、防災活動やスポーツ活動などから考えることにより、その必要性が理解され、加入につながりやすく思われますので、今後、自治会加入促進に役立てていきたいと思っております。

13番（黒木愛一郎君） よろしく、お願いいたします。

そこで私はいつも、前にも議場でお話ししましたけれども、やはり自治会ですので、市の職員さん、本当に市の職員さんもOBの方は、やはりいろんな活動をしてきていますし、学校の先生を退職されて自治会の方にも本当に協力していただいておりますが、市長、やっぱりこういうことも職員さんに念を押して、自治会の協力ということをお願いしていただきたいと思えます。

また教育長の方も学校の先生、どっちかという一番参加率は少ない。退職されてOBになってからはよく自治会の方に、本当に自治会長さんになったりやってくれていますけれども、やっぱり若い先生たちにも地域のことで、ぜひよろしくお願いいたします。私も以前の質問でも言っておりますけれども、やっぱり温泉と公民館というのは、この別府の独特の文化なのですね。この併設が地域のつながりを強くしていると思っております。今後もこの文化を大切に、別府のまちづくりに生かしていただきたいと思っております。先ほど述べました総合型スポーツクラブと温泉、公民館を今後よりよい自治会づくりの方策として市政の協力をお願いし、この私の提言とさせていただきます。ありがとうございました。この項を、終わらせていただきます。

次の質問に入らせていただきます。統合問題です。

これは今回、私ども、西小学校、青山小学校がかかわる問題でありまして、これまで第1期で南・浜脇、第2期で野口・北と統廃合が行われてきました。この統廃合の結果、うまくいっていない問題点というのがいろいろと出てきていると思えます。このような状況を踏まえて、学校適正化に当たり教育委員会としては、まず子どもたちのことを第1に考え、地域の状況を勘案しながら住民生活のことをあわせて重要視していくことが大切と思っておりますが、その点について教育委員会のお考えはどうでしょうか。

教育総務課参事（重岡秀徳君） お答えします。

ただいま御指摘いただきましたように、子どもたちのことや地域住民の皆様の意向というものは重要視していかなければならない、このように考えております。学校は、これまでの長い歴史の中で地域とともに発展し、地域に根づいているものと考えております。子どもたちにとりましても学校はまさにふるさとであり、一生の思い出となる大切な場所であるというふうに認識しております。また地域の方々にとりましても、まちづくりや地域住民の方々とのつながりを保つ拠点の一つであり、子どもを持つ親にとりましても、我が子をはぐくむ場所であり、保護者間のつながりを築く重要な場所である、このように考えて

おります。

このようなことを踏まえまして、学校適正化の推進に当たりましては、保護者、地域の皆様方の意向等を事前に聞き取るなど十分に調査いたしまして、これまでのように地域の中にしこりが残らないように、子どもたちが気持ちよく学校に行けるように取り組んでいくべきであると、強く認識しているところでございます。

13番（黒木愛一郎君） 今答弁いただいたように、学校の統廃合は子どもたちはもちろん地域住民にとっても重要なことであります。この統廃合に関する検討委員会の答申が、ことしの2月に出されていますよね。ところが、それから10カ月たっているわけです。10カ月たっているのに教育委員会から何ら説明がない。これはおかしい。やっぱり子どもたちや地域住民のことを考えると、何らかの説明があってもいいのではないかと考えますが、その点、教育委員会はどのように考えていますか。

教育総務課参事（重岡秀徳君） お答えをします。

子どもたちはもとより、保護者や地域の皆様方にとりましても非常に関心の高いものであり、最終的な方針を早く知りたいと思われるのは当然のことというふうに思います。これまで具体的な方針をお示しすることができず、大変申しわけなく思っているところでございます。

平成20年5月に発生しました中国の四川の大地震の影響によりまして、学校の耐震工事を急速実施するといった国の方針が決定されまして、このことにより耐震工事に伴う国からの補助率も上がり、昨年度から小・中学校の耐震工事を優先的に実施するようになりました。この耐震工事と学校統廃合が重なりまして、どう進めていくのか事務局で検討しているところでございます。

13番（黒木愛一郎君） それは子どもの命がかかるわけですから、当然耐震工事というのは優先されて当たり前なのですね。学校統廃合も、しかしやっぱり重要なことであるということに変わりはないのですよ。この耐震工事と学校統廃合を同時に進めていくというお考えはないのか、お伺いいたします。

教育総務課参事（重岡秀徳君） お答えをします。

その点につきましては、現在関係課と協議を重ねておりますが、別府市の現在の財政事情を考えたときに厳しい状況にある、このようにとらえております。

13番（黒木愛一郎君） 答申が出たのは、ことし2月ですよ。要するに答申が出たのはずっと前ではないですか。地震が来たからやる。そちらを先にやるというのは、やっぱりだれが考えてもおかしいと私も思っております。確かに、財政状況というのは厳しいものがあると思いますよ。しかし、やっぱり総合的な考えを持ってほしいと思っております。

また、検討委員会の答申で小学校の統合開校が平成24年、統合中学校が平成27年開校を目指すとありますが、ただいまの答弁からすると、この年度に開校するのは当然難しいこととなりますが、そのように受けとめてよろしいですか。

教育総務課参事（重岡秀徳君） お答えします。

できるだけ早い時期に教育委員会の方針を決定しまして、市民の皆様にお伝えをしていきたいと考えております。

13番（黒木愛一郎君） それでは、24年は無理ということでもいいですね。市内の小・中学校の耐震工事を現在進めているとのことですが、それではすべての学校の耐震工事が終わるのはいつごろになりますか。お願いいたします。

教育総務課参事（重岡秀徳君） お答えをします。

耐震工事は先ほど申し上げましたように、昨年度から重点的に始めておりまして、毎年五、六校の耐震工事とそれから5から10校の補強計画・設計を実施しております。耐震

診断の結果、耐震工事が必要とされる学校の工事は平成27年度に終了する予定であります。

13番（黒木愛一郎君） 今、平成27年度に小・中学校の耐震工事が終わるといことですけれども、それでは28年度には直ちに統廃合を進めるよう全力で取り組むべきと考えますが、その点についてはいかがですか。

教育総務課参事（重岡秀徳君） お答えをします。

現在もできる範囲の準備を進めているところでございますが、教育委員会でその方向性が決定されましたならば直ちに実施できるよう、引き続き準備を進めていきたい、このように考えております。

13番（黒木愛一郎君） 耐震工事の予定や財政上の問題、さまざまな問題があるとは思いますが、教育委員会はまずやっぱり子どもたちのことを最優先に考えていただきたいと思っております。やはり子どもたちの後ろには保護者や地域住民がいますし、学校を統合するということは、これら多くの方々にも多大な影響を与えるということを十分に認識していただきたいと思っております。今回のように、答申が出てから何ら発表がなければ、関係者にとってはいたずらに不安が増すばかりです。新たな混乱を招きかねません。早急に具体的な方向性を示していただくことをお願いしますが、この点について教育長、どうでしょうか。

教育長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

学校を統合したり、あるいは通学区を再編したりということにつきましては、児童・生徒のみならず保護者や地域の皆様方の最大の関心事である、そしてまた大きな影響を与えるものと認識しているところでございます。関係の皆様方につきましては、速やかにその具体的な方向につきまして御説明したい、そういうふうと考えているところでございます。（発言する者あり）

13番（黒木愛一郎君） 教育長、いろいろ本当に、議場でもほかの議員さんたちも言っております。やはり子どもということをもまず考えていく中で、もちろん財政問題ということもわからないことはありません。しかし、そういうところもやっぱりしっかり考えながら、またいろんな地域、統廃合をするのに当たり地域で問題点が出てくると思います。それに対する対応をやはり少しでも早くしてあげないと、中でいろんな声が出てくるわけです。それでまた問題が起きてくる。まずは子どものことを1番に考えて、私たち地域も子どものことを1番に考えて協力していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。それで、この項を終わらせていただきます。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。市長の政治姿勢、公約について。

私は今まで11年間議員をやっていて、市長の政治姿勢というようなことで質問するのは初めてなので。私はどっちかという、野球をやっていた関係で直球勝負しかないので。本当にちょっと失礼なことを言うてしまうことがあれば、市長、申しわけございません。先に謝っておきます。

まずは、市長、あなたは本当にいい人だと思っております。僕。冗談抜きで。優しく、温厚である。どっちかという、私はあなたが好きです。ただ、私たち議員は是々非々でいきます。それが当たり前のことです。別府のことを考えたら当然、市長が間違っていればやはり声を出していく、そう思っております。

私は、福澤諭吉の「心訓」という言葉が好きなのです。一つ、この世の中で一番楽しく立派なことは、一生涯を貫く仕事を持つことである。一つ、この世の中で一番寂しいことは、する仕事のないことだ。一つ、この世の中で一番醜いことは、他人の生活をうらやむことである。一つ、この世の中で一番みじめなことは、人間として教養のないことである。一つ、この世の中で一番尊いことは、人のために奉仕して決して恩に着せぬことである。

一つ、この世の中で一番すばらしいことは、常に感謝の念を忘れぬことである。一つ、この世の中で一番美しいことは、すべてのものに愛情を持つことである。一つ、この世の中で一番悲しいことは、うそをつくことである。これは私は親から小さいときから教えていただき、だんだん自分が、もちろん若いころはやんちゃもし、いろいろ失敗もしまして、今だんだん大人になって、ああ、これは本当に人間の生き方だなというふうに自分なりに思っております。

そこで、公約というのは、市長はどのようにお考えなのでしょうか。お願いいたします。

市長（浜田 博君） お答えいたします。

以前の議会でもお答えをさせていただきましたが、公約というのは、私自身はいわゆる候補者が有権者に対して、当選後に実行する政策をあらかじめ公に宣言するもの、これが公約だというふうに考えております。また、いわゆる当選後、公約に沿って政治を執行し、公約を実現するためにどれくらい最大限の努力をしたのかということが問われるだろう、このように認識をいたしております。

13番（黒木愛一郎君） そうですね。やっぱり公約というのは政治家が一般の方々に公の場で約束をする、これが公約ですよね。市長が1期目に出られるときに2期8年、自分を使ってくれ。そのときのその2期8年という、どういう思いでそのとき、出馬するときに市長は言ったのか。新聞にもちょっと出ておりましたけれども、お願いいたします。

市長（浜田 博君） お答えいたします。

ちょうど8年前、市長選に出馬するときの思いとしては、別府を変えてほしいという思いをいただき、私も別府を変えたい。何とかしなくてはいけないという思いの中で、まずは2期8年で、将来を担う世代へ橋渡しをしたいという思いが強くありました。この期間で何とか別府のまちの活気を市民とともに取り戻したい、こういう思いで「2期8年」という言葉を使わせていただきました。

13番（黒木愛一郎君） 本当に今言われて、2期8年で橋渡しをしたいという思いがそのときあったわけですね。私も市長が市議を2期、県議を4期、そして今2期というよりもやり直しがありましたから3期ですけれども、でも32年間行政に携わっているわけです、32年間。私、市長がこの2期8年、ということは市長が県会議員を出て8年で年が71歳。ああ、そうか。私は1期のときから「議員定年制」という言葉をよく使っておりました。これは本当に、議員というのはやはりある年齢になれば若い人に譲っていく。やはり上がいれば、若い人が選挙になかなか出られない。出ていくためにはやはり定年制を引かなくてはいけないのだなという思いで「議員定年制」という言葉を使っておりました。また若い人が出るということは、政治に関心がない、社会に関心がない若い人たちが、あ、おれの知り合いだ、あいつもだ、よし、行こうやと、選挙に行くわけですよ。投票率なのですね。確かに40代、50代、60代、70代、80代の方は投票率がいいですよ。しかし若い人は、やはり投票率というのは低いですね。やはり別府を元気にするというの、そういう若い人たちに出てきてもらう、参加してもらう、それが大事ではないかという思いで私は今、市長が2期8年で終わると出したときに、ああ、そうか、そういう私と同じ考えを持っているな。先ほど話を聞いたら橋渡しということを書いておられましたが、そういう市長が今どういうふうに変われたのですか。お願いいたします。

市長（浜田 博君） お答えいたします。

議員の御指摘の点は、十分理解できます。首長の定年制という問題については、一定の年齢に達したからもうだめだ、こういうのは少しいかがかなと思います。体力的に公務に支障があると判断した場合は別として、個人個人の考えがあってもしかるべきではないかな、このように思います。ただし私は、若い世代の行動力、本当に大切だと思います。またそういう気持ちをしっかり代弁している議員の気持ちも、本当に素直に理解できます。

しかしながら人生経験の豊富な世代も、これも大切だということは間違いないと思います。そういう意味で、いずれの世代がベストということではなく、どちらも市民全体、そして世代間の壁を越えた政策、このことを行えるかが大切ではないかな、このように思うわけでございます。

13番（黒木愛一郎君） 本当に、今、市長の言われるとおり当然、首長、市長の定年制などはありません。それはもちろん個人個人の考えで、私は元気だからやるよというならばそれでいいのですよ。ただ人生経験豊富だから、だから、若い人はそれがいいからではなくて、若い人を育てていくということが大事ではないのですか、やはり若い人に託して。別府は観光のまちなのです。これだけ厳しい財政の中、財政がずっと上がっていて観光客で潤っていてよければ、私たちもこういう話はしません。しかし悪くなるのだったら、今の若い人たちの元気をやっぱりつくっていくことが私は大事ではないかと思っております。

これが市長の大体1期目の公約ということで、次は出直し選挙という、イズミ問題に入るのですけれども、ここで市長がつくったマニフェスト、公約の中で市長は、中心市街地の全ての商店主にごあいさつさせていただき、必ず商店街を活性化します、必ず観光浮揚いたしますとお約束をさせていただきました。そのお約束を実現させていただく実施を考えましたのが、楠港跡地における企業誘致でございます、と書いているのですね。また、楠港跡地の企業誘致は、その周辺商店の皆様にも回遊性の向上をもたらす、商業圏再生による経済浮揚があると確信しております、こういうふうに市長のマニフェストです。

そこで、イズミ誘致は、今言われるように中心市街地の活性化を図るという公約のもと進められてきたわけですね。しかし現状は私の思った、危惧したとおり活性化はおろか、近隣商店街の売り上げは大きく減少しています。この現状をどのように把握しているのですか。お願いいたします。

次長兼商工課長（永井正之君）（「市長の公約だから、市長が答弁しなければおかしい」と呼ぶ者あり）お答えをいたします。

現状につきましては、具体的なデータでの比較が必要だろうというふうに考えてございます。現在、商業統計また大分県買物動向調査等の基礎データが出てございません。これは現在、直近の調査というのはイズミ開店時の平成19年のデータしかございません。今後こういう関連データが公表されれば、比較検討ができるのかなというふうに思っております。

ただ年2回ですけれども、景況調査を商工会議所と一緒にやらせていただいております。この景況調査の中で中心市街地の事業主の方も調査をしておりますが、これを見ますと、特に小売業、飲食業では前年同期比で、これはD I値という景気感の広がり示す市場での状況なのですけれども、収益状況に限って見ますと、6割以上の事業所で去年同期より収益が減少しているということが把握できてございます。直面している経営上の問題点として売り上げ、利益率の低下、消費、需要の停滞、同業種間での競争の激化など、こういったものが浮き彫りになっているところを把握させていただいております。

13番（黒木愛一郎君） 今言われましたように、具体的な数字での把握はできない。

しかし景気が減速し売り上げも低下しているということですから、イズミを誘致した後、市内には本当に大型の量販店やドラッグストア、コンビニなどの出店が相次いだわけですね。既存の小売店にとっては、もちろん経済の不況もありますけれども、本当に大きな痛手だと思います。そのイズミ誘致は、この大型店進出の引き金になったことは明らかではないかなと思っております。観光都市であるべき別府が、商業の激戦下に直面した都市となってしまった。このことは今後の別府市にとって本当によかったのかどうか、大変不安に思っていますし、本当に心配しております。別府市としてイズミ誘致3年目を迎



えるに当たり、総括としてはそういうものはどのように行おうとしているのか、またいつまでにできる予定なのでしょうか。お願いいたします。

次長兼商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

御指摘のとおり、ここ数年大型店また中型店の量販店が、またコンビニが相次いで出店をしております。現在の法制下では、この出店を規制することはできません。ただ出店をされる大型店には、私ども聞き取り調査をさせていただいております。なぜ別府に出店をするのかという問い合わせをいたしましたところ、一樣にお答えが同じなのです。別府は商圈として十分魅力があるという回答なのです。十分に別府が魅力があるという言葉だけ聞くと、私どもは大変うれしいようなふうに思うのですが、これは大変悩ましい問題だろうというふうに思っております。当然、今後量販店の進出、またそれに伴うメリット・デメリット、また今後の動向等については、ちゃんと注視していかなければならないというふうに思っております。

ただ今、議員が御指摘ありました近年の出店ラッシュと株式会社イズミの誘致との因果関係というのは、これはなかなか現在の調査では証明できる事柄ではないというふうに御理解をいただきたいと思っております。

また、御質問の楠港埋立地の企業誘致の総括でございます。総括につきましては、企業誘致、これは20年間の事業用借地権の設定をいたしております。契約期間20年の間には、定期的に誘致効果というのはやはり公表すべきだろうというふうに考えてございます。関係する統計資料、また19年度から毎年私どもで実施をさせていただいております通行量調査、また今後計画をしています市民アンケート等、多方面からの誘致効果のプラス面、そしてマイナス面、そういったものを比較検討しなければならないというふうに思っております。

そういう意味で先ほど答弁させていただきましたけれども、誘致前後の商業統計等の比較検討できる基礎データがやっぱり収集されないと、なかなかまとめ作業に取りかかれないうところを御理解いただきたいと思っております。また、これがいつごろまでにできるかということですが、平成23年度には商業統計が実施をされる予定でございますので、その結果を受けまして作業に取りかかりたいと思っております。

13番（黒木愛一郎君） 本当に課長の熱心な、答弁の回答にもないようなことを長々と言っていたきました。

市長にお聞きしますけれども、企業誘致3年目でもまだ総括ができないようなイズミ誘致、そして立地協定に規定した事業も進捗しない現状をどのように思っていますか。また、あの近くの商店街の現状を、市長自身が見たことがありますか。お願いいたします。

市長（浜田 博君） お答えいたします。

商店街を見たことがあるのかという質問でございますが、実際に私自身も何度も現状を見ておりますし、また地域の皆様の声もしっかりと聞いて、また報告も受けております。同様に、私も風邪がみで申しわけありません。声が聞き苦しいと思っておりますが、お許しをいただきたいと思っております。

イズミの諸課題については、結果が出ていないということについては大変申しわけなく思っております。楠港の跡地、この活用策として、株式会社イズミとは平成18年6月2日に立地協定を締結し、誘致に至りました。その間いろんな問題がありましたが、この立地協定に規定しております、特に歩道橋、それから第2期工事のシネマコンプレックスの設備について、その実現のためにこれまで幾多の協議を重ねてまいりました。何かこの3年間私が何もしていないかのような誤解を市民の皆さんに招くといけませんので、ちょっとその経過をお話をさせていただきます。

この経過は、いわゆる平成20年3月8日、私は広島にも出向きましたが、そのときに

今任期中に条件が整えば着工しますという社長、会長の確約書もいただいております。それでどういう状況になるのかなという、その2年前の状況をずっと周知をしまいいりましたが、同年の6月に商工会館跡地周辺においてシネコン、歩道橋の図面、施設整備に向けた構想図、これもしっかりと、その当時イズミ側において作成した構想図もいただいております。これはマスコミ等で公表していませんから、どういう図面というのはおわかりにならないと思いますが、構想図までいただいた。これも広島に行き、約束はどうするのですか、立地協定の約束をこのまましないで、市民に対して申しわけないではないですかという思いを強く抗議してきた経緯であります。

その中で、イズミ側において一生懸命取り組もうとした努力はわかりましたが、世界的な不況から、平成21年2月24日に社長みずから別府に来て、これらの施設整備については大変申しわけない。当分の間、時間をいただきたいという内容のお話をいただきました。第2期計画推進に関する報告書といったものを、具体的にイズミ側から提出をいただきました。イズミグループ全体、またゆめタウン全体の別府店の売上げが非常に厳しいことは理解できます。しかし施設整備に対し時間的な猶予、これは与えることはできないという私の思い、強い思いから、株式会社イズミ側に対して強く抗議をいたしました。そして、このような経緯から、先月の23日に株式会社イズミ・山西社長に対し今後の整備方針を示すよう再度強く求め、抗議状という形で文書で申し入れをさせていただきました。抗議状の内容についてお話しすれば長くなりますので、議長に御了解いただければ議員の皆さんにも抗議状を配付させていただきたいと思いますが、議長、よろしゅうございますか。

議長（野口哲男君） はい、文書の配付を許可いたします。

市長（浜田 博君） では……（発言する者あり）もう、あとすぐ終わります。（「後でいいではないか。終わった後で」と呼ぶ者あり）はい、終わった後でいいですね、はい。では後で、議長の了解をいただきましたので、抗議状を出したいと思います。

今後は、この抗議状に対する株式会社イズミ側からの回答をしっかり受けて対処してまいりたい。また今後とも引き続き、早期の施設整備に向けて強く働きかけてまいりたい、このように思っております。

企業誘致が総括ができていないという部分は、私は20年の事業用借地権、この中でしっかりと1億5,000万を20年間いただいこう、そしてそれをしっかりと商店街活性化のためにも使わせていただく状況になればいいなという思いと、また商店街に対する貢献策もしっかりイズミ側に求めていきたい、このように考えておりますので、最大限努力をしているということをぜひ御理解をいただいて、お答えにさせていただきたいと思っております。

13番（黒木愛一郎君） 本当に長々と、言いわけにしか私にはとれません、大変申しわけありませんけれども。確かに商店街が厳しい。これはイズミが来たから、だからではなく、当然景気も悪いでしょう。ただ、商売をしている人は、こういう大型店が来ると脅威なのです。やる気というのがなくなるのですよ。そういうところを、そういうのが中に入れば後でします。そんな問題ではないですよ、市長。死活問題ですよ。やっぱり、そういうことを考えていけないといけないのではないですか。政治というのは、困った人を助けていくのが政治ではないのですか。私は、そう思っております。

時間がなくなってしまったものですから、私自身もちょっと焦っておりますけれども、今、市長、新聞の報道で私も、市長がイズミに先月23日、協定の履行を求める抗議文を出した、新聞にも出ておりました。本当に、その今言う返事もまだ出ていないということなのでしょうか。お願いします。

市長（浜田 博君） 抗議状に対する返事ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。こ

れは抗議状を出して、必ずやその返答をいただきたいということですから、早々に必ず答えがある、このように思っています。

13番（黒木愛一郎君） 本当にどういう返事が来るのかということはちょっとわからないところなのですけれども、ただ私はこの、例えばシネコンですね、市長自身、僕はできないと思っていると思います。議員さんもそういうふうに2年前に自民党の議員さんが現場に行きあちらと話し、できないという言葉も出ておりますよ。

私、これちょっと、大変失礼かもしれませんが、これを何か私は出馬表明をにらんだパフォーマンスとしか見えないのです。今この時期に出してくる、こういうことを言う。公約が守られていない、だから何か言わなくてはいけない。ちょっと私はおかしいと思っております。

シネコンという言葉が出たのです。市長、この公約の中で一番大きな問題はこのシネコンなのです。なぜか。子どもたち、若い人たちがこれを期待したのですよ。それで私の娘、その当時はAPUに行っていました。友だちもたくさんおります。シネコンができるっていいじゃないと、市長に入れているのです、楽しみにして。でも現実はできていないのです。この子どもたちの心を、私に言わせたら裏切ったのです。いやいや、まだ先があるから……。先ほど言った公約というのは、この任期のうちにやっていくのが公約ではないですか。あと何年先にやる、ここは残すよ。そんな問題ではないですよ。もう本当に市長も教育者であり、ずっとこれについてやってきたわけではないですか。子どもにいろんなことを教えたでしょう。その我々大人が、うそをついてはいけないのですよ。私は、うそと思っております。公約違反。

本当に時間もなくなり、ちょっと慌ててしまって、市長にも大変申しわけない発言もしたとは思いますが、やはりそのくらい市長、真剣に物事を考えていく。もちろんあなたは先ほど言いましたように、いい人です。ただ、あなたがこういう「市民の目線で直球勝負」と書いているのです。私も野球をやっています。直球なのです。ところが市長、あなたはイズミ問題から後、何か変化球が多くなったような私は気がします。私もある先輩議員から、「黒木、おまえ、直球だけでいいのか。変化球を覚えなければ」。いや、私は覚える必要はありません。直球なのです。特に政治をやる人はうそはついてはいけないのですよ。この「市民の目線」というのはやはりどうしても、私は最近市長を見ていると、目線が一点の人たちにしか行っていないような気がします。いや、それは私の考えですよ。市長が「違う」と言えばそうです。でも、私はそういうふうに感じているのです。

市長は本当にいい人だから、「はい、はい」と何でも受けてくれる。私は市長に、あることを3回言った覚えがある。市長は忘れていると思いますよ、3回言いました。そのときに私は、市長あなたは優柔不断だからと。あなたは、そのときむっとしたのです。ああ、大変申しわけないなど。ところが今は市長、優柔不断過ぎます。だれからも受けて、職員に回して、職員さんにどれだけ回していると思いますか。皆にいい顔をしたら、だめなのです。トップは職員を守るのですよ。市民を守るのですよ。一部の人たちの方向に目が行った。これは私はおかしい。あなたは「違う」と言うかもしれませんが。でも私はそういうふうに感じています。やはりリーダーというのは、本当に困った人を助けていく、引っ張っていく。決断力なのです。それが大変申しわけないけれども、市長には感じられなくなってきた。本当にこういう、年下の私が市長に向かっていろんな発言し、自分自身で少し悪かったかなという思いがないかというと、うそになりますよ。なぜかということ、あなたはいい人だから。

ただ、やっぱり私もまだまだ質問事項をいろいろ考えながらやっていたのですけれども、やっぱり別府というのは観光のまちなのです。やはり僕は、先ほど言いましたように観光、いろんなイベント、いろんなこと、この前「冬粹祭」というのがありましたよね。若

い人たちが子どものために、あれだけのことをやっているのです。子どもにプレゼント、素晴らしいことではないですか。私はこういう若い人たちが、これから必ず必要と思っております。当然あなたも別府をよくしたい。私も別府をよくしたい。こんな素晴らしいまちはないではないですか。本当に別府が好きですよ。こんないいまちはありません。だったら、この中で若い人たちと一緒に私は頑張っていきたいなと思っております。

本当にもう質問するのもなくなった。最後、一言。そのときが来れば、私は別府の元気のために、そのときが来れば別府の元気のために若い人たちと一緒に戦います。頑張りましょう。

大変長くなりましたけれども、質問を終わらせていただきます。

議長（野口哲男君） 休憩いたします。

午前 11 時 53 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

副議長（市原隆生君） 再開いたします。

9 番（国実久夫君） 質問に入る前に議長に前もってお願いしたいことがあります。というのは、私の一般質問は「南部振興について」と、漠然としております。質疑の途中で財政、図書館、道路整備等もろもろが入ってきます。あくまでもそれは最終的にはサザンクロス、図書館の目指すところでありますので、御了承いただきたいと思えます。

私は、一度白紙に戻されて、もう終わったことは本来言いたくないのですけれども、どうしてもまちを歩いていますと、残念だったとか、やらんでよかったとか、財政でとんでもないことになっていたとか、私の意図する以外の意見を聞きます。自分の発信力のなさというのですか、理解してもらえていない部分があるのだなと、つくづく思った日々を過ごしております。

そこで、南部振興といっても、先ほど言いましたようにいろいろあります。図書館の旧南小グラウンドに建てる総合的な P F I 事業も、前回も言ったのですけれども、あのアイデアは、行政におられた方でないといけないようなアイデアであったわけなのです。結局南小と浜脇小の統合のときに地元と、私は議員ではなかったのですけれども、要望として記念公園やら、基本的には 100 周年記念とかあるから記念公園で残してくれというぐらいのアイデアを出した一人なのですけれども、要望で南小が浜脇小の方に移転しました。しかしその後、活性化の意見やら南地域の家に、浜脇地区の家に集まって何をするかというふうになりまして、なかなか本当、アイデアというのは簡単に……、財政が山ほどあれば簡単ですよ。だけれども、なかなか財政難だという議員の方の認識、執行部側の答弁で一般市民は納得する、しょうがないという結論になってきているのですよね。

そこで、私なりに立派なアイデアだと思って推進してくれて計画が乗って行って、南にとっては絶対いい案だと思っていたのですけれども、究極の財政難ということで、70 億ぐらいかかるということで廃止になりました。黒木議員ではないのですが、私の信条に「常に誠実であれ。常に知恵を出せ」というのがあるのですけれども、このやり方は、このやり方というのは白紙にした要因ですよ。誠実からいったら、私からは残念しごくなのですよね。というのは私たち当事者、議員として南部のために、市長の意向もありまして、南部のためにいいことだ、やってほしい。集会がありまして、「どうか皆さん、言ってください、言ってください。要望を今言っておかないとできませんよ。もう後では遅いですよ」。そうしたら図書館はこうして、こうして、次はホールをこうして、いすは自動的にこうして、3 階はこうしてとかいう要望をどんどん言ってあげて設計図を書いた。30 何億。そして P F I の 30 年間の予算が 40 億近く。合計 70 億近くで廃止。おかしいではないですかと。そうでしょう、皆さん。話し合いの誠実というのは、これは無理だからこれだけにしてください、それで納得できますか。まだ節約してほしい。こうですよ。

これで議会に諮って、うんとうなって、最終的に多数決ですから決まるのでしょけれども、我々地元の人にとってはもう本当一方的な、何かが左右するのでしょけれども、そういうやり方で終わったのです。その執行部のやり方に対して、言いたくなかったのですけれども、きょう、こうやって上げております。

その中でいろいろインターネットで調べてみたのですよ。山形県の村山市というところがまちづくり交付金事業34億2,000万円のうち、土地代金を含んだ22億円で複合施設の図書館をつくっているのですよ。ことしの5月にオープンしまして、この記事が出たときは11月ですよ。たった何カ月間に10万人が来館した。以前の10倍のペース。空き地には、その中には郷土資料とかDVDまでそろそろような近代的な図書館ができました。そして今言いかけたのですけれども、そういうプラザは生涯学習の拠点であり、高齢者や起業家の支援、学童保育や雇用創出まであります。広場では御当地カレー決定戦や全国いも煮まつりなどユニークなイベントも開かれ、にぎわっております。

それで今度は特性といったらなんですけれども、つつい人口とか財政に目を通すのですよ。このくらい落ちている。人口2万7,600人なのです。財政を見ますと、地方債171億。充当可能な基金というのはたった14億しかありません。もろもろ公債費比率とか財政力とかいろいろ指数があって、指数を言っても皆さんは本当びんとこないと思うのですけれども、別府市の財政から比べたら本当「切り」の方なのです。比較にならないほど、そんな財政のところがかような22億をかけて総合複合施設をやっぴりやっているのですよ。

2万7,000のところを比較してもあれなのですけれども、人口が12万、11万のところを調べてみました。丸亀市という香川県にあるのですよ、人口11万8000ぐらい。こういうところも議員数が29、似たようなところなのです。そういうところも財政を見ましたら、似たような310億ぐらいの市債。でも基金は別府の110億に比べますと38億。将来負担とか実施公債費比率も先ほどいったとおり別府から見れば「切り」。私は何度も同じようなことを言ってもしょうがないのですけれども、別府が財政破綻するようなことは、それは将来はわかりませんが、現状で見る限り分析する限りあり得ないのですよ。もっとひどいところなんかは633億の三原市、広島県ですけれども、人口10万6,000で議員数32名。別府の倍近くの借金があっても破綻なんかしていないのですよ。

そこで、どうして、そういう財政が悪い、財政が悪いのかなという意味合いがわからないのですよ。300何十億の市債といいましても、公共事業は先行投資、交付金を後からいただける部分があって、非常にその分が6割あったり7割だったり8割だったり、わからない不明な分もありますけれども、あくまでも財政というのは、自分が携わっていないものですから、会計課、財政課、監査人の分析、最終結果しか信用することはできません。しかし、議員になりまして7年、もうすぐ8年になるのですけれども、別府市の職員の方の行動を見まして、不正やら隠すようなことはないと思っておるわけですよ。ですから、財政が厳しいからということは、今からは通用しないのではないですかね。ただ経常比率でいきますと使える額というのはありまして、市長としては前年対比を守りたいとか、そういうことで予算編成を削減したりむだをなくしたり、そういうことはあっても、破綻するような問題ではないのですよ。そこを一般の方もどうも発信力の差というのですか、別府は危ない、危ない、やらなくてよかった。あれあやっておけば再建団体になっている。そういう意見を聞きまして、考え方の違いというのはすごいなと思っております。そういうことで、松川議員も図書館をやっぴり考えた方がいいのではないかとありまして、私も賛成なのです。美術館を含むのも賛成。だけれども、やり方として、先ほど言いましたように収益事業ではない事業に対してもろもろの何十年先までの経費が要るからと

かいうことは、ちょっと私の物の考え方にはありません。収益事業であれば費用対効果、売り上げ何ぼ、経費何ぼでこれはやれる、やれない。当たり前のことですよ。しかし、山形の村山市の市長はやっぱり読書、読書で人間性形成、青少年の育成、やっぱり読書が大事なのだという、この人は学歴といったら失礼なのですが、高校を出てNTTに入りまして、1985年ですから、20年前に市議会議員になりまして、市長は今2期目だそうです。それで、22億の複合施設をやり上げたのです。

ですから、もう本当終わったといってもしょうがないのですけれども、今後説明責任をするときにはやはり納得するような説明、それと全面中止するときにはそれに見合う代替案があればこそ、やっぱり住民は納得するのですよね。我々市議会議員は住民の代弁者です。私と市長の信頼関係がありますけれども、住民側にとっては市長に裏切られたという思いは、やっぱり心底あります。私ほど残念でならないことなのです。今後そういうことも含めて上げておきました。

それで9月議会でも言ったのですけれども、図書館の充実というのは大事だなと。それで同じことを今度は9月の繰り返しになるのですけれども、1階が南部出張所。幸か不幸か残念なことなのですけれども、松原市営住宅1階がJAの撤退ということで空きました。これも12年空いたままの状態ですよ。民間なら当然倒産しているのですよ、1階が予定どおり入らないといったことは。

そこで要望なのですけれども、今ある南部出張所を松原1階に移していただいて、図書館を、あそこはエレベーターがあるので、高齢者やら、何か充実して、図書館充実、よそに負けない増冊、考えていってほしいなという思いなのです。南部振興について市長はかなり気にしていただきまして、道路整備、側溝整備、下水道、ミラー、電灯、もろもろのことは絶えずやっていただいて、感謝しております。だけれども、大きなゆめタウンも完成して地域としては喜んでおります。でも、その後の投資というのですか、大きなことについては、いささかとまっているように思います。

日本はいいな、別府はいいなという意見でありまして、言論の自由、北朝鮮や中国では簡単に発言すれば牢獄行き、もしくは死刑に値するような意見は、それぞれ持っていていいと思うのですよね。我が日本では何を言っても、人を中傷するとかそんなこと以外は許される。また何を言ってもちょっと解釈論というのが。ですから、それについては私は賛否両論、ゆめタウンのことでも我々は率先して賛成側に回って、反対者側から市長が責められるのですけれども、内心我々も責められている部分があるのですよね。それはわかり切っているのです。ああいうものが来たら、商店街も疲弊するというのもわかり切っています。ですから、何もやらないよりはというようなことで。私は3軒くらい銀座街のお客さんを見るのですけれども、売り上げについてもそんなに変わっていないのですよ。営業も頑張っています。それは頑張らないと、じっとしていたのではやはり資本主義社会、つぶれていくのは当然なのですよね。ですから、言論の自由で何を言おうが、我々も賛成に回って耐えなければいけない部分があるのです。

横道にそれてしまっているのですけれども、そういうことでサザンクロスの図書館をしっかりやっていただきたい。松原市営住宅1階のJA跡をしっかりやっていただきたい。最後に旧南小グラウンド。先般南地区の役員の忘年会というものが60人近くであったのですけれども、早く何とかして旧南小、旧南小という、何か「旧、旧」なんか言われて古いような感じのネーミングはやめようではないか。早くやっていただいて、新しいネーミングで頑張れないかという支部長の意見もありまして、ああ、本当ね。時代が変わったとはいえ「旧、旧」では情けないなと思っております。

そこで、工期は2月いっぱいぐらいでやっていただいているのですけれども、少しそれについても遅いのですよね。早く、3月議会ではもう承認してやっていただけると決まり

ましたものですから、地域の方が、いつからか。それは早くやってくれるはずだ。けれども夏の暑い間は困るから、ちょっとずらしてな。はい、では行ってきます。11月ごろにはやります。11月にも全然ないではないか。それが地域の耐震診査をしないと、苦情が来たら大ごとですからということで、本当に12月になれば年末という祭事が来る、正月という区切りがある。どんどん、そうやって遅くなるのですよね。

そういうことで、南部振興については漠然と届けています。それぞれの思いで語りました。大野課長にとりまして、どのように……。早く進めていただけるか、御答弁をいただきたいと思います。

政策推進課長（大野光章君） いろいろな御意見をいただいておりますが、何点かお答えをさせていただきます。

まず南小の件につきましては、今月中にもう発注をしておりますので、とりあえず着工に入って、本格的に取り壊すのは年が明けてからになるうかと考えております。それからスポーツ広場の整備につきましては、若干その後に整備となりますので、年度を若干越すような形になるうかと考えております。

それから図書館の問題ですが、南部出張所、これが移った場合に下のも増設へ使うということが案でありましたが、現状では南部出張所はそのままありますので、図書館については先日の質問でもありましたとおり、現在の状況でいかに使えるか。例えば学習室、学生さんが多いものですから、学習室を別にまたサザンクロス内につくれば、例えばそこを書架とかふやすことが可能と、そういった方法もいろいろ視野に入れながら検討を進めてまいりたいと思います。

それから松原住宅につきましては、残念ながらJAの方が日出と合併した関係で物販の分を統合しましたので、松原住宅1階から撤退をしております。この件につきましては、またそこに地域のためになる施設、そういったものを何とか充てられないかと、今内部でも検討を始めております。またその方向が出ましたら、議会の方にも説明して御了解をいただきたいと考えております。

9番（国実久夫君） ありがとうございます。市長、そのように先ほどの議員の方々の意見がありましたように、絶対というのは本当にはないのですよね。賛否両論いろいろありまして、南部のためにどうしてそんなに気を遣うか、お金を使うかと責める人も絶対出てきます。しかし、やらないことはやってほしいのですよね。それは後で歴史が証明する以外はなかなか、よかった、悪かったなんかいうことはないのです。先ほどの意見ではないですけれども、市長のリーダーシップで南部振興をやっていただきたいと思っております。

では、次の質問に移ります。鍋山事件。この鍋山事件を上げたのは、先ほどの松原市営住宅1階の残念ながらのJA撤退がピンチ、チャンスがないかな。そういう同じ考えで鍋山事件。本当に私の娘、次女と同じ年齢なのですよね。無念な死を遂げられた横手さん。本当、哀悼の意をあらわしたいと思います。

この事件が全国放送されまして、NHKニュースにも出まして、全国的な話題になりました。新聞にもその後1カ月後、2カ月後、3カ月後、長期化懸念とか懸命の捜査にかかわらず進展がないとか……。捜査の方も苦労しているのだと思います。あってはならないことが起きてしまったのですよね。

そこで、これもインターネットで調べたら、皆さん御存じのとおり思うのですけれども、秋葉原事件といいまして、歩行者天国で車が突っ込んで何人もの死傷事件が起きた。この秋葉原事件もやはり防犯対策を強化しまして、来年の1月には再開する。そこで私もこういう悲惨な事件で本当、なんですけれども、1点目は、いつまでも閉めていてもしようがないのではないかなという、明るい間でもあけた方がいいのではないかな。もう1点目は、何とか供養塔とか市のこういう温泉めぐりで、別府にはいろんな事件があるのしょうけ

れども、センセーショナルな事件に対して市も何とかできないものかなということでも上げました。いろいろ自治振興課長と話していると難しい問題もあります。

そこで、通行どめになりまして、私はお客さんに明讐の人がおるものですから伺うと、県道なので、国道かもしれませんけれども、県が収用等をやってくれたのですけれども、道路拡幅が来年3月までに横断道路からずっとできるようになった、いいことだ。早く。何年もかかっていますというのですよね、あそこの拡幅が。それでいつまでも鍋山の湯が通行どめでは、楽しみにしている人にはどうかなと思って書き上げました。

私も30代に1回、そういうお客さんの紹介で行きまして、入浴したことがあるのですよ。自然に恵まれた秘湯というのはこういうところだなと痛感して、そしてアベックが来ておりまして、福岡から来ている。よく御存じですね。私は別府において、初めて来たのですよ。別府にこんないいところがある。そういうことでアベックですから、私より10ぐらい若い男女ですけれども、目を丸くしながら入ったのですけれども、そういう楽しみにしている人のためにも、夜はやっぱりどうしても危険だと思うのですよね、まだ逮捕されていませんから。しかし3時から5時か、明るい間というのは常識的に、犯罪者の心理というのはわからないけれども、顔が差すようなときに人を襲うようなことはないと思うのですよね。ですから、執行部としてはその防犯対策はもろもろあるのでしょうかけれども、そのようなことで通行どめの早い解除を目指してという方向でいってもらえないか、御答弁をお願いします。

自治振興課参事（月輪利生君） お答えいたします。

現在、明讐地区では街路灯の設置工事や防犯カメラの設置工事などの防犯対策工事を行っております。この防犯対策工事につきましては、担当課から今月中で終わる見込みであるという経過報告を受けております。

今議員御質問の通行どめの解除時期につきましては、関係課、関係団体と協議を重ねながら、今後の解除時期について協議を重ねてまいりたいと思います。

9番（国実久夫君） ありがとうございます。以上で、私の質問を終わります。

3番（原田孝司君） もう12月になりました。ことし1年の思い出は何かと言われますと、実は私は10月に黒木先輩議員に誘われて行橋・別府100キロウォークに出ました。残念にも途中でリタイアしてしまいました。自分でも根性がないなというふうに思ったのですけれども、ゴールで待っていただいた方に本当に失礼いたしました。

ただそのとき、とつてもすごいなと思ったことがあるのは、行橋の方々のボランティアなのですよね。たくさんの方々が本当出て、いろんなふうに関わっていました。また別府でも多くの方がゴール地点を中心にボランティアで出ているという話を聞きました。本当にやっぱりいろんな観光イベント、今ここの議会等でも話されていますが、それを支えてくれている市民ボランティアの方がいるということをやっぴり忘れてはいけないし、本当に感謝、頭の下がる思いであります。私自身も一人の市民としても、やっぱりそのボランティア的な活動、先ほど午前中に出ましたけれども、自治体の取り組み等も含めてやっぱりそういったことというのは多くの方々が参加していただきたいし、もっともっと呼びかける中で別府をみんなでよくしなければいけないのだなということ、つくづく感じました。

では、通告どおり質問の方に入りたいというふうに思います。

まず、消費者を守る取り組みについてであります。

市民生活を守るということは、行政にとってとても大事なことであります。その中で多くのいわゆる詐欺まがい商法とか悪徳商法というものがよく新聞等でも、マスコミ等でも取り上げられています。私はちょっと調べたのですけれども、実にさまざまないわゆる悪徳商法があるのですよね。広告、勧誘、契約方法などに問題があるもの。例えばこれ、今



当選商法。皆さん方のお宅にも届いたのではないですか。何々に当選しました。手続きをするために連絡をとってください。2カ月ほど前に私の家にも届きまして、3億円が当たりました。(笑声)(発言する者あり)いや、本当にもらえたらありがたいのですけれども、連絡してくださいという届け先が日本ではなくて中国でした。どんなのだろうと。

これは最近では「実は2位でした商法」というのがあるそうで、残念にも2位でした。ただ当選ではありませんけれども、2位ということで優遇、いわゆる格安で商品が購入できますと、そういったふうにして契約を結ばせている「実は2位でした商法」。

あとデート商法。これはよく東京とかで、絵画に興味はありませんかといって声をかけてくる場合があるのですね、若いきれいな女性の方が。特にその前に一言でも、かっこいいあなたにぜひちょっとお話を聞いてくださいなんて言われると、ついていく人ってやっぱりふえてくるのかなというふうに思うのですけれども、そして誘い込まれて喫茶店等で話をした。さらに来てくださいということで、高価な絵画等を勧められていく。「デート商法」と言うそうです。

最近ではよく、必ず値上がりしますからといって皆さん方にもよく電話があると思うのですけれども、マンション購入いかがですかと。それも住んでいる別府とかではなくて福岡とか大阪とか、遠くでのマンションの購入を勧められる。あと、よく問題になっているマルチ商法、マルチまがい商法、いろいろあるそうです。さらには商品やサービスなどに問題があるもの。これはよくパチンコとかパチスロ等であるようですけれども、攻略法詐欺。また情報商材商法。これはこういった技術があれば仕事を得られますよ。高額な教材とか、それに必要な教材を買わせて、ただ仕事の紹介がほとんどない。あってもいろんなクレームをつけられて断れる。結局は後に残った教材のローンだけが残る。さらには社会通念上価値のない資格を取得する、いわゆる資格商法というのがあるそうです。

さらには契約の履行や解約などに問題があるもの。解約はコールセンターで受け付けますからというときに、契約の上では言いながら、実際にこのコールセンターに電話しても、ただいま電話が混み合っています。しばらくお待ちくださいといって、ずっとそれが続いて結局はつながらない。そういったように。また個人情報の扱いに問題があるもの。犯罪であるもの、犯罪になってしまう可能性があるもの。そういったものはどんなのかと調べたときにちょっと見たのですけれども、この商法は、「これは合法です」と書いているのですね。合法って、実際は問題ない商売は合法が当たり前であるわけですから、わざわざ「合法です」というように書いている商法というのは、これはもうすでに問題だろうなというふうに思います。

私はちょっと実は別府でとても危惧していることがあるのですけれども、それは何かというと、ちなみに「催眠商法」と言われるやつであります。部屋に集めて皆さん方にいろんな物を上げながら、希望者に「はい、はい」と大声で上げさせることから「はいはい商法」とも言われているようですけれども、こういった無料のプレゼント等として商品を配布して、皆さん方にいわゆる一定の心理状況をつくりながら正常な判断力を鈍らせて、結果として高価な物品を購入させようというわけではありますが、後になって冷静に考えて契約の解除を申し出ても、解約するのであったら、あのときあげたプレゼントを返してくれと言われる。そのときにいわゆるプレゼントの中にはパンとか日持ちがしない物、また食品や石けんとか歯ブラシとかすぐに使ってしまう物。つまり消費したらもとに戻しがたい物等を含めながらやりながら、結局はこれにより解約できないという錯覚をさせることもある。よくあるのが、こういった商法がいわゆる空き店舗、もしくは空きビルの一室を数日から1カ月の短い単位で借りている。こういったやり方をしているところが、実は別府にも数カ所あるのではないかな。具体的な話をすると、ちょっと誤解を招きますから言いませんけれども、こういったやり方をしているところは間違いなく私はあるというふうに

感じているのですよね。そういったところというのは、いわゆる法から逃れるためにいろんな手だてを使うのでしょうかけれども、間違いなくそういったときには後でトラブルというのが起こり得る可能性が高いですから、ぜひ前もって警察とも連携しながらそういったことが起こっていないのか。時々開店前に多くの方々、特に高齢者の方々が並んで待っているような状況も見ますから、ぜひとも未然に防ぐ取り組みを含めてすべきではないかなというふうに考えております。

それで今別府市では、いわゆるおれおれ詐欺、以前からあるおれおれ詐欺。また多重債務など消費者生活相談について取り組んでいます、どのように取り組んでいるかの説明をお願いします。

次長兼商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

消費生活相談につきましては、常時職員が対応していますけれども、やはり専門的な、今議員さんがおっしゃったようにいろんな手口、多種多様な手口がございますので、専門的な見地から相談を受けるようにしています。これは平成17年から週2回、具体的には火曜日と木曜日の午後になりますけれども、大分県のNPO法人消費センターに委託をしまして、同センターから相談員を派遣していただきまして相談に応じてございます。また昨年10月より、消費者行政活性化基金を活用いたしまして、多重債務者の無料相談会を月2回開催させていただいてございます。これは専門的な見地から受け答えが必要でございますので、大分県の弁護士会の方に委託をして専門の弁護士さんを派遣していただいております。

現在いろんな手口でありますので、私どもは各自治会、また自治会を通して啓発の講座なんかも開かせていただいて、未然に防ぐということの一つの方法として取り組んでございます。

3番（原田孝司君） 本当にそれはもう必要なことだなというふうに感じていますし、未然に防ぐ取り組みというのは、業者を抽出するだけではなくて消費者、いわゆる市民にこういった手口がありますよという呼びかけというのはやっぱり大切なことだなというふうに思います。

今答弁にありました多重債務者専門の無料相談会というのは、これは先日の決算特別委員会で出たように、平成23年までという取り組みだというふうに思いますけれども、とにかく相談数が最近特に多いのではないかなと思いますが、相談件数は今どのような実態であるかを答弁をお願いします。

次長兼商工課長（永井正之君） お答えいたします。

まず多重債務相談からなのですけれども、これは21年10月から始めたのですけれども、ちょっと昨年は広報不足だったのかもしれない。21年度では17件の御相談でございました。ただ、ことしに入りまして11月末現在なのですけれども、53件の相談を受けてございます。それから消費者生活相談の毎週2回開いている分は、21年度の実績で123件の御相談をお受けしております。

3番（原田孝司君） やっぱり多重債務の相談が、ふえているようですね。これ、もうちょっと具体的にお聞きしたいというふうに思いますが、それにまた消費者生活相談も123件昨年度はあったというけれども、今年度すでにもうこの123件を超す相談件数を受けているという話を聞いています。やっぱりこれは大事だなというふうに思うわけがあります。

では、戻って多重債務の相談、解決に至っているのかを含めて、現状を答弁をお願いします。

次長兼商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

昨年度17件の御相談を受けてございます。4件が正式に弁護士さんに依頼をいたしま

して、解決の道を歩むことができました。今年度は11月現在で53件のうち20件が弁護士さんに受任をしていただいております。解決した事例、また現在解決中だという方向性も見えてございますので、十分と言えるかどうかわかりませんが、当初の取り組みとしては一定の成果は上がっているのかなというふうに思っております。

3番(原田孝司君) 一定の成果が上がっているというか、ものすごく成果が上がっている。それぐらいやっぱりいろんな相談が多いのだろうなというふうに思うわけでありませう。現在、さっき説明があったように消費者生活相談は週2回、これは実際に現場で頑張っている相談員の方にちょっとお話を聞きました。現在火曜日と木曜日の午後1時半から6時半までの3時間で、多重債務についてはさっき答弁がありましたように月2回で、なかなかやっぱり……、その相談員の方に聞くととにかく早く相談だけではなくて、市政として相談だけではなくて解決させていきたいということ、本当に大切なことだなというふうに思ったわけでありませう。そういったときに、その日、その週のうちに相談に来る方というのはやっぱりすぐには相談に来ないというか、本当に思い悩んで来る方ばかりだというふうに思うのですよね。もうぎりぎりになって来る方が本当に多いのではないかなと思うわけですが、少しでも早く、一日でも早く解決してあげたい、そういう気持ちで相談しているというふうに言っていましたし、相談から、また業者の方にコンタクトしていくわけなのでしょうけれども、早ければ早いほど解決がしやすくなる。時間がたてばたつほど解決しにくくなるということをおっしゃっていました。そういう意味で言うと、その日その週のうちにスピーディーに事を運ぶためには週2回、それも午後から3時間とかいうだけではなく、これはもっと拡充しなければいかん。本当言うと週3回、週4回、常駐ということがいいのかもしれませんが、できなければ、例えば1日朝からということも含めてもうちょっと相談体制をしてあげることが、まず窓口をそういうふうに広げてあげることが大事なのではないかなというふうに思っていますし、生活相談の方に聞くと、その方自身も多重債務の方、クレ・サラ問題も受け付けている。月2回ある多重債務の相談についてはどういうふうにかかわりを持っておられますかと聞くと、いろんな話を聞いて整理してあげる。そしてその資料をもとに月2回お見えになる相談員の方に、弁護士さんに相談するとスムーズに行く。そういったことも含めてやっていますということもありませう。

今相談員の方々、もうその3時間だけでできずにプライベートな時間、勤務時間以後も含めて業者に連絡し、そうでないと業者はなかなかつかまらない場合もあると言っていました、その3時間だけではなくて、なかなか業者というのは、業者によってはトラブルの多い業者もいるようですから、そうなる連絡してもなかなか連絡にこぎ着かない。さっき言いましたように、いわゆるコールセンターにしてもつながらない状況をあえて設定しております。そういった業者もいるようですから、時間がかかる。そうなる本当に、3時間だけではなくてプライベートな時間にもかけるということになっていくのかなというふうに思います。そのためにも、ぜひこの相談窓口の拡充をお願いするわけでありませうけれども、それについてはいかがでしょうか。

次長兼商工課長(永井正之君) お答えをいたします。

国の方で消費者安全法というのが、昨年6月に施行されました。この中で消費生活センターの設置というのが都道府県では義務づけられてございます。市町村ではこれは努力義務ということで、大分市の方ではもうすでに設置をされてございますけれども、将来的にはこういうセンターが必要なのかなというふうに思っております。

ただ現在の年間の件数、これ、別府市で受けているのは123件、それから県でアイネスの方で別府関係で受けているのが584件、合わせて707件年度別府市の関係者の御相談を受けてございますので、この需要・供給の関係とそういうのを加味した上で今後日数をふやす、また時間を延長する、そういうものを積極的に検討しなければならないのか

なと思っています。どちらにしても、今後とも相談者の立場に立った相談窓口の確立を目指しまして、さらに充実を図っていこうかなというふうに思っております。

3番(原田孝司君) 永井課長とこの話をしている、向いている方向は一緒だなというふうに本当に感じました。一生懸命相対し、一人でも多くの方々、こういった相談窓口を通して守ってあげたいという気持ちを本当によく感じました。だからこそ、ぜひこの拡充を市を挙げて取り組みを進めていただきたいと思っております。

先ほど課長が言いましたけれども、いわゆる大分のアイネスの方でも相談を受けています。別府の方が500人行っているというのは、言いかえたら悪いけれども、こっちの週2回ではなかなか行けない方が向こうに行っているという言い方もできると思うのですよね。さっき課長が言いましたように大野、由布市等はセンター化していますし、臼杵も常駐しています。別府、やっぱりこのままではいけないなというふうに思っていますので、ぜひともこれについての、またさらなる一步を踏み出していきたいなということ要望申し上げて、この項の質問を終わりたいというふうに思います。

では、続きまして就学時前教育についてちょっとお聞きしたいというふうに思います。

あえて「就学時前教育」と書いたのですが、いわゆる幼稚園問題を含めて、幼稚園問題、学童の問題、保育所の問題、さまざまな問題、小学校に就学する前の教育の問題ということで書いたわけがあります。もっと言いますと、何でこういう書き方をしたかという、これはどこが答える、答弁してくれる質問になるのかなということがまずあったわけですね。というのも、もう御存じのとおりいわゆる幼稚園の部分については教育委員会です。それから学童については児童家庭課。これは国でも教育問題でいえば文科省になりますし、児童の問題でいくと厚生労働省になる。いわゆるまたがっている問題でありますので、市として聞くためにはどういうふうな書き方がいいかなというふうに思いました。そしてこういった書き方で書いたのですが、今就学前教育で一番やっぱり大きな話題になっているのは、幼保一元化の動きであります。これ、以前から論議があったわけですが、民主党政権になって急速にこの論議が進み出したなというふうに感じてはいるのですが、この問題について今、国の動きも含めてどういうふうに把握しているか、お答えをお願いしたいと思います。

学校教育課長(高橋祐二君) お答えいたします。

政府が進めようとしております幼保一体化とは、幼稚園・保育所・認定こども園の垣根を取り払い、すべての子どもに質の高い幼児教育・保育を保障するとともに、家庭における子育て支援も提供することを目的としております。当初の政府案は、すべての幼稚園と保育所を廃止し、こども園に統合するとしたものでした。しかしながら、私立幼稚園関係者や国公立幼稚園関係者から、一体化ですぐれた幼児教育が途絶えるなどの懸念が相次いで出され、現在、子ども・子育て新システム検討会議において第5案までの案が出され、検討課題とされております。素案には、すべてこども園に統合する完全移行型や、すべてこども園に移行し、幼児教育や保育のみを担う施設を設ける看板かけかえ案、また幼稚園、保育所そのものを残す存続案があります。このほか、保育所をこども園に移行し幼稚園だけ存続させる案も示されております。いずれにいたしましても、幼保一体化につきましては、方向性が定まっていないうと把握しておりますのでございます。

3番(原田孝司君) 今ちょっと答弁にあったように、今民主党の、私は幼保一元化と言いましたけれども、幼保一体化の動きについて、とても本当にぐちゃぐちゃになっているということを感じます。6月のときに一気にこども園併設にいくのだという方針を出したらと思ったら、11月には幼稚園を、廃止案というのは単独提示はもう撤回する、実に混迷しているという気がしているのであります。ただ、このもともとの起こりというのは、ちょっとここでひとつ確認しておきたいのですけれども、幼保一体化の動きというのは、

いわゆる行財政改革の中で、コストも含めて経済的効果も含めて、幼稚園と保育所を一緒にすればいいではないかというふうにとらえているというのは、これは私は間違っているというふうに考えているわけであります。

先ほどの課長の答弁にもありましたけれども、まずこの目的というのは、世界に誇る質の高い幼児教育・保育を希望するすべての子にできるようにしてあげたいのだ。さらには支援を必要とするすべての親子がすべての地域で、あらゆる施設において支援を受けられるようにしたいのだということからスタートだというふうに思っています。幼児教育の質の高さ、また保育の高さ。ただやっぱりあるわけですけども、利用者のニーズとしては、幼稚園に預けたいけれども、その以降の保育のことについてはなかなかできないという方が、やっぱり保育所を選ばざるを得ない実態であります。どちらも希望する方にはどちらも提供する、そういったところからの出発がこの幼保一体化の目的であったと私は確信していますし、自民党政権下で進められた認定こども園の動きというの、実はその動きの中の動きだというふうに私は考えています。

というの、いわゆる教育基本法が変わりましたけれども、あの変わるときに実は論議の中で、幼稚園教育の義務化ということもぼんと打ち出された時期があったようです。インターネットの方にも、幼稚園教育を義務化というのがぼんと出た時期があったのですね、実は。ただ、やっぱりそういった論議はなかなか煮詰まらずにその部分は消えてしまいましたけれども、その中でもやっぱり私たちが感じたのは、幼児教育というのはすべての子どもたち、やっぱり充実させるためにはこの動きなのだろうなということ考えたわけがあります。それから言いますと、この幼保一体化の動き、これから国での論議が進められていくと思いますが、別府の中においても私立幼稚園の中には、私立幼稚園ですが、いわゆる認定こども園を認定を受けてやっているところもあります。そういった動きをニーズをつかみながら運営しているところがあるわけですけども、いずれ近い将来この動きというのは具体的な形で、どういう形になるかまだわからない。現在のところの移行パターン、五つの移行パターンが示されていますけれども、どういう形になるかわからないですけども、前もって別府市としてどのように考えておくかということをしつずつですが、やっぱり考えておく必要があるのではないかなというふうに思うわけなのですが、そのことについてはこれからの展望としてどういうふうに考えているか、答弁をお願いします。

学校教育課長（高橋祐二君） 別府市におきましては、1校1園制を維持していきながら、地域の核として子育て支援や保育所、小学校の連携を推進してまいりたいと考えております。今後、幼保一体化につきましては、常に国や県の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

3番（原田孝司君） 今答弁の中で、私は本当に同感したのですけれども、地域の核として子育て支援をやっていく。ここがやっぱり重要ではないかなというふうに思うのですよね。例えば、現在で言うとなかなかやっぱり保育所に入れたくても地域の保育所に入れられずに、定員がいっぱいだということで遠くの保育所に車で保護者の方が預けてということもあるわけですね。本当言うとやっぱり地域の、自分の住んでいる地域の中で保育、そして幼児教育、幼稚園も含めて統合的にサービスを受けられるというのが大事なことなのだなというふうに私自身は思っています。これからの動きの中でいろんな形、どんな形になるかはわかりませんが、例えば今の形といういわゆる幼稚園教育を中心に、幼稚園を中心にした場合に見ますと、いわゆる公立幼稚園へ行って、それから併設されている学童に子どもを預けて夕方迎えに行く。そういった含みも含めて充実すれば、これは十分にいわゆるこども園の移行につながる認定こども園的な運用の仕方ということも十分考えられるわけです。今の幼稚園また保育所を統合するというところにぼんといくのではなくて、そういったことも含めていろんなケースがあっただけではないかなと思いますし、

ぜひこの研究を進めていただきたいというふうに思います。

さらに言いますと、いわゆる学童について。なかなかやっぱりまだ待機児童、具体的な数として出ない場合でも、もう行けないから申し込まないという方もやっぱりいらっしゃるのですよね。そろそろ12月ですから、公立幼稚園の入園希望の方も始まりますけれども、まず皆さん方がやっぱり一番気にするのは、学童に入れますかとぼんと言いに来る保護者の方は多いというのですよね、学童に入れたら幼稚園に行けるのですという方。そうでない方はやっぱり保育所、私立幼稚園と、いろんな形の中で選ぶのだろうなというふうに思いますけれども、そういったニーズも含めて把握しながらこの幼保一元化の動きについて先にまず内部協議をしてほしいなというふうに思いを込めて、この就学前教育の項についての質問を終わります。

続いて、今度は教育行政で学校選択制について質問させていただきたいと思います。

この学校選択制、前回の議会でも今議会においても堀本議員からの方の話がありますが、私もこの論議に加わりたいというふうに考えています。しかしながら、はっきり言いますと、私は学校選択制について反対の立場の意見であります。まずもってこういったことで何かけんかを売るようではありますけれども、いろんな論議があつてこそ教育が充実していくというふうに思いますので、協議をお願いしたいというふうに思いますが、この学校選択制について、まずもって現状として実際に行われているという形、いわゆる校区外に通っている子って実際にいるわけですね。その実態について今どんな実態なのか、答弁をお願いします。

学校教育課長（高橋祐二君） お答えいたします。

現在、別府市では通学区域制をとっておりますが、教育的配慮が必要なお子さんであると認められた場合に、一定の条件を満たせば適用されます学区外就学制度により弾力的な運営を行っております。例えば、保護者が共働き等により昼間不在であるため、親族等の帰宅監督者がいる校区の学校への就学や、保護者が他校区で商売などをされているためにその校区への通学を希望する場合など保護者の申請を受け学区外就学を許可しております。

3番（原田孝司君） ここで聞きたかったのは、やっぱり言ったようにいろんな事情の中で学区外就学をしている現状がある、それを認めている現状があるということをおまに、それでも学校選択制が必要なのかということをおまにちょっと論議していきたいわけであります。

よく言われるのが東京のケースというのが言われるわけでありますけれども、東京にもいろんなケースがありまして、よく言われる足立区は全くもって完全自由化方式。そして品川、品川もよく取り上げられますが、これはブロック方式。ブロックの中でいわゆる校区外学校選択できるという形。さらには杉並区は隣接校方式、隣同士なら移動できます、どっちでもいいですよというやり方。大分はいわゆる学校選択制を一部やっていますが、これについては隣接校方式というふうにおまに言われています。ただ東京がうまくいったからといって、この別府でやれるかという話をやっぱり論じていきたいわけであります。

ちなみに、さっき言いました隣接校方式の杉並区は、面積が34平方キロメートルあります。その中に中学校は公立中学校です、公立中学校が23校、小学校は44校あります。別府。別府の面積125平方キロメートルです。そしてその中に中学校が8校、小学校が15校あります。別府の125平方キロメートルに比べて、その30%にも満たない杉並区に小学校、中学校がそれぞれ3倍以上あります。そういった中での論議というのは必要なのかということであります。

例えばもうちょっとわかりやすく言えば、一つの小学校がどれぐらいの面積、平均面積の校区を持っているか、中学校が持っているかで計算しました。杉並区は、小学校は0.77平方キロメートルの校区あります。中学校は1.48平方キロメートルの校区あります。それに比べて別府は8.3平方キロメートル、これは小学校。中学校は15.6平方キロ

メートル。実に小学校、中学校とも10分の1なのですね、東京の場合の校区が。ただ、もう御存じのとおり別府125平方キロメートルといっても、東山地区や鶴見山など、また湯山のあたり、人口が密集しているところが限られています。それから言うと地図を見て思ったのですけれども、大体人口が密集しているところというのは、別府で言うと5分の1ぐらいかなというふうに思います。単純計算は、さっき言いました10分の1の面積しかないというと、一つの校区の中に10校の学校があるというイメージですけれども、さっき言いましたように人口の密集度から言うと、そこらは言い過ぎであって大体倍くらいかな、ちょうど。1校区に2校の倍の小学校、中学校があるぐらいのイメージかなというふうに思っています。

私は実は旧南小学校、今の南小学校が統合される前の旧南小学校に勤務したことがあります。浜脇小学校がすぐそばにあったのですよね。本当に近いなりにそれぞれのやっぱり学校が意識される。ただ一つ思い出があるのですけれども、運動会するとき、入場行進のときファンファーレが鳴って入場行進、競技用ピストルの合図で入場するのですけれども、私は体育担当でピストルを撃とうとしたら、浜脇小学校のピストルが鳴りまして、それで子どもがスタートしたことがありました。(笑声)まだそれは笑えるのですけれども、一番困ったのは徒競走のときにスタートラインについたら、浜脇小学校のスタートのぼんと音が聞こえるものですから、その練習もこのピストルでスタートしなさいという練習もしたようなことがあったのです。そういったように近いとそれぞれの問題があるのですけれども、今一緒になりましたけれども、極端な話です。まさに極端な話です。

でも、ある意味杉並というのはそれぐらいに近い学校もあるだろうな、今でも。ただその中でわざわざ隣の学校に行くとか、また別の学校に行くという論議が生まれるというのはどういうことがあるのかということ、やはりこれは学校の教育の、とらえ方によると質の高さと思っている方がいらっしゃるかもしれません。例えばもっと具体的に言うと、学校の生徒指導の問題とか、いわゆる学習状況の問題、そういったものがいろんな話になった中で、こっちの学校よりこっちの学校がいいという思いの中でこういった論議というのがやっぱり生まれてくるのかなと思います。そういう意味で言うと今頑張っている学校現場の先生方、本当に頑張っていると思いますが、さらにやっぱりそういった思いを受けとめながら、自分たちに今必要な学校教育のあり方は何なのか。どこがやっぱり皆さん方に、保護者の方々に不満やそういったふうな思いにさせられる、思いをされているのかということをつかみながら、受けとめながら、やっぱり真摯に頑張っていたきたいということは、あえて昔小学校の教員でしたけれども、やっぱりそういったように考えていたきたいということを含めたことであります。含めてはいますけれども、ただ公教育のあり方として、例えば、よく学校選択制を出したときに、教育委員会が答弁する特色ある学校づくりなんて言いますが、私自身は正直言いますと、公教育に特色が必要なのかということも思っているのです。どこの地域におっても同じような教育環境が得られるということが、公教育の一番のメリットではないかなというふうに思っています。

たださっき言いましたような、やっぱり保護者の思いというのは真摯に受けとめなければいけないと思います。そのために公教育として学校の先生方の異動はあります。同じように教育条件整備が進められているということもありますから、あるのです。だからこそ特色づくりということでなくて、それぞれの学校のよさ、またこの学校選択制の問題についてはとりわけ地域の大切さを考える上で、やっぱりこれは絶対に外してはいけない問題だというふうに考えています。自治会の問題等も出ています。地域の問題等もいろんなことがありますけれども、地域で生きる子どもたちがやっぱり地域の学校に通っていくということが前提にあるというふうに思っているのです。この学校選択制がなされると、ますます地域コミュニケーションというのが崩れていくのではないかなというふうに考えて

いるわけでありませぬ。

自分の一方的な思いだけを言いましたけれども、実は長崎市、長崎市は2005年から学校選択制を始めましたけれども、今年度をもってこの学校選択制が廃止されます。実際にいろんな意見の中で進められたところでも、やはりいろんな問題が生じて、とりわけ長崎市の場合においては通学区の通学時の安全性の問題というのがやっぱり出されて、結局本年度で廃止ということになったようです。今逆に、また来年度から進められているというところも幾つか聞きます。そんないろんな全国各地の状況、また問題等も集約・把握しながらこの問題は考えてほしいというふうに考えています。

まだまだこの学校選択制については、いろんな論議がされていくと思います。またさらに私自身も述べていきたいというふうに考えて、この学校選択制についての質問を終わりたいと思います。

続きまして、国民健康保険についてであります。

これは大分県の動きというふうに書いていますが、これは何のことを指しているかというと、実は前の9月議会でもちょっと話しましたが、質問しましたが、国保のいわゆる広域化、後期高齢者医療制度と同じように広域連合で運営していく動きをちょっとお話ししました。この中で、今国の方は県の方にこれからの動きについての指針を考えてくれということを行っているわけでありませぬけれども、先月11月18日に新聞に国保運営の広域化に否定意見という形で新聞報道がなされました。市町村の国民健康保険を都道府県に運営させる厚生労働省の構想について、いわゆるアンケートを求めたわけでありませぬが、大分は国保を都道府県が運営することへの賛否について反対意見として票を投じたというか、これはほとんどの、全国で29県がこの反対の意見を出したわけですが、大分も反対意見を出しているようでありませぬ。このことについてちょっとまずお聞きしたいというふうに考えています。国と大分県の動き、教えていただきたいと思ひます。

保険年金課長（悴田浩治君） お答えをさせていただきます。

まず国におきましては、厚生労働大臣が主催する高齢者医療制度改革会議、これを昨年11月に立ち上げました。約1年間にわたり新しい高齢者の医療制度について、現在も検討しているところでござひます。今月中にはこの最終取りまとめ案が提示されるというふうに聞いております。その後の国の動きでござひますけれども、来年1月の通常国会に法案の方を出し、法案が成立すれば2年間の準備期間を置いて、平成25年度から新制度がスタートするというふうになっております。

この内容でござひますけれども、現段階で国から示されている新しい高齢者医療制度につきましては、現在の後期高齢者医療制度に加入されている75歳以上の方、全国で1,400万人ほどいらっしゃひますけれども、それを国保側に1,200万人、それから被用者保険の方に200万人というふうに移行させ、年齢による制度区分をなくすということが一つでござひます。国保につきましては、75歳以上の被保険者を74歳未満の被保険者とは区分し、国保の75歳以上の部分につきまして都道府県単位で運営を行おうとしているようでござひます。この運営主体につきましては、都道府県になるか、はたまた市町村広域連合になるかは、現在のところまだ決定されておひませぬ。

今議員御指摘のとおり、先日の新聞報道によりますと、大分県につきましては、都道府県が運営主体になることについては反対ということを表示しているようでござひます。

3番（原田孝司君） まだまだこれから論議が深まっていくということなのだというふうに思ひますが、12月に、ことし中にいわゆる支援方針を決めていくということについては、大分県は今どういうふうになっているのでしょうか。

保険年金課長（悴田浩治君） お答えをさせていただきます。

広域化の支援方針につきましては、国民健康保険法、これがことし改正されておひます。



都道府県は国保事業の広域化または国保財政の安定化を推進するために、市町村に対して支援方針を定めることができるというふうな改正が行われます。これによりまして大分県は国保の広域化を見据えて現在この支援方針の方を策定しておりまして、12月中、本年中には策定されるというふうな見込みでございます。

3番（原田孝司君） 今話を聞いて大体わかるのですが、どうもこの新聞記事、前もって実際大体大分は反対するだろうな、県としては反対するだろうなと思ったのは、いわゆる財政的な裏づけのないまま、各自治体が苦しんでいる国保をぼんと引き受けるというふうな話にはならんぞということだと思っております。ただ、やっぱりこれは命を守る保険であります。ましてや「国保」という名のように国がやらなければいけない制度をいわゆる各自治体がやっているわけですね。だからこそ少なくともこれは今県としての姿勢を示さなければいけないというか、県は責任を持ってこれをやるべきだと思いますし、たぶん各自治体も同じように考えていると思うのですよね。そのためには市長を先頭にぜひこの県の否定的な姿勢について、やっぱりこれはおかしいよというふうに声を出していくべきだなというふうに考えています。これについてはまたこれからの動きの中で、いわゆる国の方針が決まらないままそういった話になりませんけれども、もしもそういった時期が来ましたら、市長は先頭に立ってこの広域化の問題について別府市、本当に各自治体もやっぱり同じ思いだと思いますし、ぜひ意見を述べていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

5番（松川章三君） きょうは朝から非難ごうごうで、おまえが風邪をうつしたのだと言う人がたくさんいました。だけれども、風邪をうつしたのではなくて、私は風邪に嫌われただけで出ていってしまったということです。皆さん、好きな方がいらっやしたのでしょう、そこに居つかれたみたいです。（発言する者あり）はい、ではそういうことで。ちょっと声が変わっていますが、ハスキーでいいと思いますので、よろしく願いいたします。

質問に入る前に議長の許可を得たいと思いますが、2番の行政サービスと3番のスポーツ観光について、順番をちょっと入れかえさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

実はことしの3月28日にオープンした地獄蒸し工房について、鉄輪についてですが、連日大勢のお客さんが訪れております。お客さんの評判もものすごくいいように感じており、私も何度かあそこを通るので聞いたりしますが、本当に評判がいいです。

ある人が言っていたのですが、あそこのシステムが非常に変わっていて楽しかったと言っている。どういうことかなと思ったら、あそこでまず券売機でまず釜の券を買うわけです、釜を使う使用券。そしてそれから自分たちが今度食べる物を買う。それを今度はカウンターに持っていく。カウンターで料理する物を出してくれて、そこでまたカウンターの方が切ってくれる。その辺がものすごく、普通だったら料理がそのままでき上がったのが出てくるのに、あそこはまず使う使用券を出していただくという、買わなければいけないというそのシステムが非常に変わっていて、何か楽しかったという方もいらっやいましたので、ああ、そういうことを考える方もいるのだなというふうに、私自身はちょっとびっくりしたところもありました。その辺のユニークさが反対に人気を出しているのかもしれないなと私はまた思っているわけですが、私もそこへ行ってみると、あそこの中はものすごくごった返して客が多いのですけれども、何か個人客が多いような気がするのですよね。そのお客さんの利用状況は、大体どういうお客さんが多いのかということをお尋ねしたいことと、それともう一つは一緒にあわせて、あそこはたしか総工費を2億8,000万円ぐらいかけてつくって、たしか経費は3,000万円ぐらいを使っているということで行っております。しかし、その数字で見ると、これからずっと3,000万円の赤字

を出すのかな、税金を投入するのかなと思っておりますが、それはではその地獄蒸し工房鉄輪ができたことによってできる別府市に対する波及効果とか、そういうものもあるのではないかと私は思うのです。その地獄蒸し工房鉄輪ができたことによる別府市に対する波及効果と、それと先ほど言いました利用客の状況、その辺をお伺いしたいと思います。

観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

まず前段の御質問の団体客の利用状況ということでございますが、4月から10月までの地獄蒸し釜の使用者数3万2,463人のうち10人以上の団体でお越しになられたお客様が52組1,167人となっております。そのうち市外からの団体客は、30組の673人ということになっております。

後半の御質問の、効果ということでございます。御承知のようにこれまで温泉あるいは観光施設のほかとり天、あるいは別府冷麺に並ぶ食観光の素材として新聞・雑誌、全国放送を含みますテレビ等で取り上げていただいております。さらに国内大手旅行社が7カ月間にわたりまして首都圏で展開いたします九州旅行の商品では地獄蒸し工房鉄輪を、御当地グルメを味わうことのできる別府観光の人気スポットとして紹介していただいております。このように各メディアを通じまして、別府観光の全国的な情報発信に効果があるものというふうに考えております。

5番（松川章三君） ということは地獄蒸し工房鉄輪ができたということで、その効果はメディアの発信、そしてまたなおかつ大手旅行会社が別府に客を送るというか、その効果があったということで、観光まちづくり課としてはそういうふうにとっているわけですね。はい。私もたぶん今の状況から見るとそうではないかなと。果たしてどのくらいの間があそこで泊まって、別府市内で宿泊して、そしてあそこで食べていっているのか、それはちょっと私にもわかりません。だけれども、あそこに来るということはそれなりにほかのところと、別府市内でそれなりの金を落としているということで思っているの、あれが今から何年か続くうちに本当によかったというものに仕上げなければいけないと思っておりますので、ぜひとも観光まちづくり課としても、また市としても、我々地元としても頑張っていきたいと思っております。

それから、先ほど7カ月間で、先ほどのあれで3万2,463人来ている。ということは単純計算で1日150人ぐらい来ているということになりますよね。それは土・日がありますので、本当は平日は少ないのだろうと思えます。土・日になると200人、300人来るということを言っていますので、これは300人来たら、あそこではもうさばけないぐらいの量になっていますので、本当に非常に難しい、もっと広ければよかったなというふうに思うときもあります。しかし団体客が、10人以上の団体客というのが52組の1,167人ということで、ちょっと少ないような気もするのですけれども、あのところで団体客が少ないというのを感じますけれども、その中に来ているお客さんの中から、何か利用に対する意見や要望というのがあればお聞きしたいのですが、よろしく願いいたします。

観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

土曜日・日曜日あるいは祝日の昼間に団体客を受け入れてほしいというような御要望があるわけなのですが、当然その時期というのは個人客の方も動いているような状況でございます。少人数グループのお客様が多数お見えになって建物の1階と2階の席のほか、建物前の広場の屋外の席もほぼいっぱいになるような状況でございますので、場合によってはその土曜日・日曜日・祝日、こういったときには団体のお客様を受け入れる余裕がないというようなことでお断りをさせていただく場合も現実問題あるということでございます。

逆に、平日には比較的団体客の受け入れは可能ではあるのですが、雨天時、雨が降っているときには屋外の席が使用できません。団体客以外のお客様も建物内にいらっちゃって

いただかなければいけないというようなこともございます。地獄蒸し釜もあいている状況ではございますが、席の不足によりお客様に御不便をおかけしているような状況もあるということは承知しております。

対応策といたしましては、臨時に空きスペースにテーブルといすを設ける等を行っておりますが、基本といたしましてお客様が受け付け順に地獄蒸し釜を利用していただくよう御理解をお願いしているところでございます。

5番（松川章三君） この地獄蒸し釜料理というのは、はっきり言って電気もガスも使わない、本当に自然の水蒸気、地獄ですよ。自然の水蒸気で調理をするわけです。このような自然の料理で、調理するというのは昔から鉄輪ではやられてきたということを知っております。よそにもあるかもしれませんが、ほかにもやっているかもしれません。だけれども、電気、ガス、いろんなものを全然使わない。環境教育の視点から見ても、この地獄釜工房をみんなに知っていただきたい。そしてそれを体験していただきたいと、私は思っているわけです。これは別府市の子どもたちにとっては非常に貴重な体験学習の場になると思うのですが、その辺教育委員会の考えはどういうふうになっているか、意見ををお願いいたします。

学校教育課長（高橋祐二君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり地獄蒸し工房は、社会科における地域の自然を生かした特色ある産業の学習や総合的な学習の時間を使った環境教育などの貴重な地元教材の一つになると考えております。とりわけ他市町村、また他府県の子どもたちにとりましても、貴重な体験学習の一つになると考えております。

5番（松川章三君） そうですね。あそこが一番先にできたときに実は朝日幼稚園、あそこの子どもたちが農協の畑で芋をつくりまして、その芋を自分たちで採取して、そしてそれをあそこに持って行って自分たちで食べたということなのです。あのとき、ものすごく歓声は、本当にすばらしい。やっぱり土をあたって、そして自分たちで収穫して、そしてそれで自分たちが食べたのだという、そのすばらしいものを感じ取ったのだと思うのですよ。そういうことを別府市の子どもたちだけでなく県下、もしくは県外の子どもたちに貴重な体験学習をさせてあげたいと思うのですが、これは観光まちづくり課が県外で宣伝活動をしていると思っていますけれども、教育委員会は県外や県下市町村教育委員会に働きかけというのは、することはできないのでしょうか。お伺いいたします。

教育長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

議員さん御指摘のとおりこの地獄蒸し工房は他の市町村、あるいは他県の子どもたちにとっては貴重な体験学習になると考えております。管内の教育長会あるいは九州の都市教育長会等がございますので、ぜひ社会見学、あるいは修学旅行等に活用するよう広く紹介を機を見てほしいと思っております。

5番（松川章三君） 教育長はそうやって言っていたのですが、何か私が思うに、教育委員会というのは別府市だったら別府市だけ、大分市なら大分市だけという感じで何かつながりがなさそうに、私にはちょっと思えるわけです。ほかのところであれば、やっぱりいろんなところとの交流があると思うのですけれども、もっともっとそれを、交流を深めていって、本当にいいことであればそのことをやっぱり別府市教育委員会も取り入れるべきだし、また別府市教育委員会もこれがいいと思えば、それをまた他の教育委員会にも言うべきではないかと私は思っているのです。その辺をぜひとも、これから先すばらしいものがあるのです、体験学習できる、そしてまた滞在型のあれもできますから、やっぱりお勧めしていただきたいというふうに思います。

それから、この地獄蒸し工房についてさっきも言いましたけれども、滞在型の体験学習ができるすばらしいものだと私は思っていますので、最近、別府市に修学旅行が来なくな

って長いのでありますが、これを別府市の修学旅行誘致のために体験型滞在型ということを使うということは、売り出すということは考えていないのかなということをおっしゃっているのですが、その辺は観光まちづくり課はどのように思っておりますでしょうか。

観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

御存じのことと存じますが、別府市内の小学校の教育旅行につきましては、長崎市に行っているような現状もございます。したがって、主に長崎市内の小・中学校を中心にいたしまして、この工房を取り込んだ企画というような中で教育旅行の誘致を現在図っております。特に長崎市の教育委員会、それから小・中学校の校長会への教育旅行での別府市の活用についてお願いしてきた現状もございます。今後も誘致活動につきましては、担当課並びに教育委員会、別府市観光協会、旅館ホテル組合とも連携、そして協力しながら、従来の観光型素材とともに別府市独自の素材を活用いたしました新たな体験型素材コースの提供等、いろんな機会を活用いたしまして教育旅行関係者等への誘致活動に取り組んでいきたいというふうに思っております。

5番（松川章三君） わかりました。では市長としてあの地獄蒸し工房、これを滞在型の教育施設として売り出すような気持ちは市長としてないのか、市長にお伺いいたします。

市長（浜田 博君） 鉄輪の地獄蒸し工房に対する熱い思いをいただきまして、ありがとうございます。議員御自身も常日ごろから鉄輪の愛酎会のメンバーに加わって、まちづくりのために常に地獄蒸し工房においていただいている姿も見ております。地元の永井議員ともども一生懸命応援いただいている姿は、実感として思っております。

御案内のとおり先ほどもお話がありましたように、この地獄蒸しという料理、体験料理、これは古くから別府の鉄輪に伝わる一つの伝統文化でございます。実は私自身も、小さな食堂を営んでいた母が家の中に地獄がありましたので、その地獄で食材を蒸してお客さんに提供してきた。そして私はその地獄蒸し料理で小さいころから育って今がある、このように思っております。この伝統をしっかりと生かすかということで、今回の地獄蒸し工房という形でオープンになったわけですが、この状況も体験学習にどうかという思いでございます。全く私も、その思いでございます。

実はこの7月の上海万博で、そういう思いを込めてAPUの上海の留学生の皆さんと一緒に私も体験をさせていただいて、そのビデオを上海万博で1日20分ずつの放映をずっとする中でこの地獄蒸し工房は、これは世界じゅうにないなという思いで上海の皆様にはっきりといろんな意見をいただきました。それだけ好評であったし、もう一つつけ加えれば、先日、APEC経済ハイレベル会合がありました。この戦略の会合の中で希望者をとったところ、何と一番視察の見学が多くて59人鉄輪に来ていただきました。そのときの閣僚クラスの世界のアジアの皆さんに、本当に好評をいただいたという思いを持っております。

そして御指摘をいただきました修学旅行等の問題でございますが、すでにもう教育委員会にその当初からお願いをいたしております。そのときは、先ほど出た鉄輪の朝日幼稚園の子どもたちが農協の土地を借りて自分たちで芋掘りやり、芋をつくって、それをオープンのときのセレモニーに持っていったのはそういう思いからでございます。多くの子どもたちが体験してほしい、このエコというものをしっかりと勉強してほしいという思いで行きました。もう今は市内の子ども会、さらには学校によっては施設見学も含めて来ていただいています。しかし、私はこれをあなたの思いと同じなのですが、市内にとどまらず県内、県外、そして修学旅行、これも大きな目標としてこれから宣伝をしていきたい。修学旅行のメニューに体験学習の場としてぜひ加えてほしいということもお願いをしております。

先ほど課長が答弁したように、もう長崎の方でそういう動きをしていただいておりますし、

私も長崎市長に直接お願いをしております。そういった意味から、これから県外に向けても、国内外に向けて情報発信をしっかりと取り組んでいきたい、こういう思いでございますので、よろしく御支援のほどをお願い申し上げます。

5番（松川章三君） ありがとうございます。ぜひとも、今なかなか苦しい時代ですから、やっぱり少しでもお客さんと呼んで、別府市観光の基本はやっぱりお客様が来られて、お客様に満足していただく。そしてまたその方が次のお客さんを連れて来られるという状況にさせていただきたいというふうに思っていますので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

それでは、次のスポーツ観光についてでございます。

スポーツ観光では実は初日の一般質問で私の隣にいらっしゃる乙咩議員が、ほとんど、私が質問をしようかというところを先取りしてしまって、私の質問がなくなったのですが、だけれども、最後の方がちょっと違いますので、先の方はちょっと飛ばしまして最後になっていきますが、一応資料をもらっていますので、資料だけ見て言いますが、21年度に別府市内であった全国大会ですが、14回。そして参加チームが236、参加人員は1万2,130人。それで西日本大会、同じく21年度。これが18回で参加チームが560チームで、人員が1万1,821人。九州大会においては38回ありまして、参加チームは460チームですね。それで人員が1万9,530人。21年度は、合わせまして70回の大会が行われているわけです。参加チームは1,256チームで参加人員は4万3,481人ということになっております。

この中の、では21年度はどういう大会があったかというのを見ますと、大きな大会と申しますか、人員の多い大会は全日本軟式野球選手権大会、これが別府市民球場であって2,000人の64チームが来てやっていますね。ほかにも将龍杯争奪高校剣道大会、これがやっぱり2,000人で180チーム、そういうふうなものばらばらこうあるわけです。もう数えたら数え切れないうらい。特にたくさん団体の方が、来るとしたら一遍に来ますよね。たくさん来たときに、この人たちの宿泊についてはどういうふうになっているのかお伺いしたいのですが、よろしくお願いいたします。

観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

宿泊場所の確保ということでございますが、基本的にはそれぞれの参加してくる団体が旅行代理店などを通じまして手配しているようでございます。ただ誘致した関係もありまして、紹介を求められることもございますが、その場合には旅館ホテル組合連合会を紹介させていただき、別府市内に宿泊していただけるよう努めております。

5番（松川章三君） そうですね、大体その大会を行うという事務局が宿泊なんかをやっぱり求めて先にとっておくとかいう、そういうことがありますよね。しかし余りにもやっぱり一挙に来たりするとそれだけの、高級なところに泊まるわけにいかないし、それなりのところに泊まりますので、何とか今のところはいいみたいですが、その辺はもし何かあればそういうふうに紹介してあげてほしい。

それと、それと同じようにこのチームが来ますと、先ほど言いましたように60チーム、100チームが来るとその日のぶっつけ本番で試合をしたいとかではなくて、どうしても1日、2日前に来て一回練習しておきたいというようなことがあると思うのですよね。そのときに練習をする場所、そういう練習させていただきたいというチームに対する練習場所は確保しているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

大会直前に練習会場を探すチームが多いということは、認識してございます。しかしながら全国、西日本、九州大会、各種大会でございますが、3年から1年前までの間で会場の予約ができるわけでございますが、実際に参加されるチーム、団体というのは地元での

1年前、もしくは半年前ぐらいの間で予選を通過して決定されるというような状況もございます。したがって、その時期にはすでに市内の各体育施設では他の大会の申し込みがもうあるというようなことで、大会直前での練習会場の確保が難しくなっているというのが現状でございます。

5番（松川章三君） その内容としては、わかりました。二、三年前から決まっているところがあって、その場所がとれないということがあるのかもしれませんが、しかし、別府は今スポーツ観光といっているんなお客さんを呼んでいます。だけれども、別府に行ったわ、さあ練習しようかといったら練習場がなかった。それでは余りにも、あそこはもう練習場がないから今度はやめよう、こういうふうになる可能性も出てくるわけです。だからこれは私はあるスポーツの人から聞いたのですが、実は中津の方に行ったときに、やっぱりそういうことで練習場がなかった。そうすると市の担当者、それもやっぱり事務局があったので、その事務局の人が探したのですよ。ない、どうしてもない。市の担当者の方が、それはもう隣の県のあるところの方まで探してくれた。そしてそこで練習したのだということも聞いております。そのくらいにやっぱり真剣にしてあげると次も、あそこだったら大丈夫だなという気になるわけです。だけれども、一生懸命来てください、やってください、別府は温泉がありますよ、宿泊がありますよ、試合会場もありますよ。だけれども練習場がありませんから、自分のところでしてきてくださいでは、ちょっとぐあいが悪いので、何とかやっぱりその大会があるのであれば、その辺前後ちょっとだけ大会練習会場をとっておきましょうかというふうなことも、今から先考えていかなければスポーツ観光を押し進めていく別府市にとってマイナスイメージになるのではないかと私は思っていますので、その辺をよろしく考えておいていただきたいと思っております。

それで、このスポーツ観光を終わります。次にいきます。（発言する者あり）

次は行政サービスについてお伺いしたいと思います。（発言する者あり）プレッシャーをたくさん受けておりますが、もうちょっとお待ちください。

市役所というところは、ところというか、市役所という字は、「市」に「役」に「所」ですよ。はい、皆さんもちゃんと知っている。（笑声）（発言する者あり）ところが、そうなのです。今だれかが私の先に言いましたね、「市民の役に立つ所」が市役所なのです。これはもう、だれもみんな言っていると思いますけれどもね。その市民の役に立つところの別府市に暮らす人たちのために、市役所の人たちは、別府市に暮らす人たちのためにやっぱり福祉や保健、教育、道路や橋、そして飲料水、ごみ処理、税金に関すること、農業に関すること、商工業に関すること、さまざまな仕事をしているわけです。そして360度というよりは、もしかしたら球形に近い仕事をしているのではないかなと思います。これは質問通告をしてなかったのだけれども、ちょっと聞きたかったので。1日平均何人ぐらい市役所にいらっしゃるか、来庁される方がいらっしゃるのですか。ちょっと聞きたいのです、それ。わかりますか。わからなかったら、後で調べていただきたい。（発言する者あり）

（答弁する者なし）

5番（松川章三君） これは、たぶん難しいと思うのです。窓口に来る方だったら大体わかるかもしれませんが。だけれども市長に会いに来る、部長に会いに来る、いろんな人に会いに来る、あるので、それは確かに難しいかもしれないけれども、私はその別府市役所に来庁する人の数をやっぱり市の職員は知るべきだと思うのです。どのくらい来ているのか。それがわからないことには、はっきり言って今から先の何とかな、自分たちがやっているのだ、これだけやっていますよと言ったって、では何人来ているのですかといったら、いやわかりませんではなくて、やっぱりそれだけはわかっておいてください。だから今後で結構でございますから、ぜひともその数を出していただきたいと思っております。

これはちょっと質問通告していなかったなので、いきますよね。

では市役所では今言ったみたいに、いろんな行政サービスを行っているわけです。でも窓口、先ほどの窓口サービスの中で市民課では住民票や印鑑証明や戸籍謄本、抄本の発行のほかに転入・転出、それで出生、死亡などの届け出に関する手続きが行われていると思うのですね。このうち出生と死亡の場合の手続きについてお尋ねしたいと思いますが、まず出生者数と死亡者数の推移はどのようになっているかお尋ねいたします。

次長兼市民課長（佐藤俊一君） お答えいたします。

出生と死亡者数の推移でございますが、出生者数が平成20年度で952人、平成21年度で945人。次に死亡者数ですが、死亡者数は平成20年で1,432人、平成21年では1,373人となっております。これは別府市の人口推計が示しているとおり、死亡者数の方が出生者数を上回っているという傾向になってございます。

5番（松川章三君） 出生者数より死亡者数が多くて、人口がどんどん減少している。転入・転出も、たぶん転出が多くて転入が少ないのではないかと思いますけれども、人口の減少に歯どめがかからないということになりますので、その中で出生と死亡の手続きの場合ですが、市民課から手続きが始まった場合、どのような手続きが必要で、届け出にいられた方をどのように案内しているのかをお尋ねいたします。

次長兼市民課長（佐藤俊一君） お答えいたします。

出生と死亡にかかわります必要な手続きについてでございますが、出生の場合は、まず最初に出生届の手続きを行っていただきます。これに基づきまして市民課で戸籍の記載と住民登録が行われます。このほかに子ども手当、子ども医療費助成、医療保険の加入の手続きなどが必要となってまいります。

次に死亡の場合でございますが、この場合は死亡された方の年齢や医療保険の加入状況、それから障害の有無、次に世帯主かどうかなどの状況によって異なってきますが、市民課のほかに医療保険それから年金、介護保険、上下水道、市税関係などで、多い場合で10カ所の手続きが必要となってまいります。死亡の場合は出生の場合と比べまして多くの手続きをお願いすることになりまして、その分時間がかかりますし、御面倒をおかけしているのが現状でございます。

そこで、市民課で手続きの際に市役所での必要な手続きの一覧表をお渡しすることで、少しでもわかりやすくなるように御案内しているところでございます。また3月、4月の異動時期の繁忙期におきましてはフロアマネージャーを配置いたしまして、必要な手続きについての御案内等を行っているところでございます。

5番（松川章三君） このようなことについては、たしか21年の第1回定例会で猿渡議員が死亡手続きについてお尋ねしたようになっております。簡素化はできないのかということでお尋ねしたと思います。またこのことについては、手続きの一本化についてはたしか庁内でも検討した経緯があるように思うのですが、どういう結論になったのか、その辺をよろしくお願ひいたします。

政策推進課長（大野光章君） お答えいたします。

一本化につきましては、平成16年7月、この時期に関係課長会議を設置いたしまして、総合窓口、こちらの方の検討を開始しております。視察も含め研究を重ねた結果、窓口改修、それから当時三位一体改革の真ただ中でありましたが、その中で財政負担、記憶しております範囲では1億ぐらいかかったと思いますが、それぐらいの多額の費用、それから定員適正化による職員配置と機構等の見直し、そういったもろもろの事情がありまして、平成17年度中に一たん中断となっております。その中で窓口サービス、これを推進しないといけないということで、例えば証明書発行コーナーと届出書のコーナー、こちらを分割したり、そのほかサービス向上に取り組むための7項目、紹介させていただきますと、

まず取り扱い業務の再整備、見直し、それから申請書の様式をわかりやすいように見直しを図りました。それから先ほど市民課長から答弁のありましたフロアマネージャー、これを繁忙期等に配置等をしております。それから窓口レイアウト、それから表示の再点検を行って、例えば窓口、お年寄りの方とか遠くから数字とか見えませんので、カラー化を図ることによって何色の窓口という御案内ができるようにしました。それから庁内案内図、これは受付、それぞれの窓口で次の窓口に行くときに何階のここになりますということで地図で示せるように案内図を準備しました。それから各課の業務表についても作成しております。そのほか接遇研修ということで、これは窓口職員に限ったことではありませんが、全職員を対象に研修を実施したところであります。あと繁忙期の窓口、臨時窓口の設置ということで年末年始、それから個別の大型の例えば子ども手当の支給、そういったときには現課だけではなくわかりやすいところに窓口を別途設置しております。それから昨年度から今年度にかけてですが、3月、4月の転入転出の繁忙期、これについて日曜窓口の開設ということで試行をやり、また次年度に向けても今検討しております。そういった意味で窓口サービスの改善、それから手続きの簡素化について努めているところであります。

5番（松川章三君） 過去の経緯は非常によくわかりましたが、確かに死亡の場合だったらペーパーがありまして、これとこれとこれ、これ、これをやるのですよ、この手続きがあるのですよということを書いております。窓口というか、順番というか、どこどこか、それも下がってわかりやすいのですが、だけれども一本化については財政面で中断したということがございますので、当然財政が厳しいからそれはやらないのだ。だけれども、それは一回考えたのだけれどもやらないということでもありますから、今後はその一本化については改善策ですか、そういうふうな一本化にしないのであったら何かほかのまた新たなものを考えないといけない。というのはなぜかといいますと、現実はこちらの市役所に来ているお客さんはそういうことでものすごく、どこへ行ったらいいかわからない、何をしたいかわからない、どうしたらいいのという声があるのです。皆さんの考えている、役所の方々が考えていることとは全然違う、非常に難しいという考えを持っております。それで、その点について改善策はあるのか。さっき確かに昔と言いましたけれども、何かもしあれば、今度は、今後こうしてみたいなとかここはやってみたいとか、まだまだ研究してからやりますよということがあれば言っていたきたいのです。よろしく願いいたします。

政策推進課長（大野光章君） まず総合窓口については、今後も研究課題の一つであると認識しております。そのためには職員の業務に対する深い知識も必要でありますし、それを支えるためのシステム改築、こちらの方も非常に大切になってこようかと考えております。また今後具体的に何か案があればということですが、例えば死亡届、こういったものに関して言いますと、特定の再任用の方、要は今まで業務知識を豊富に持たれている職員の方を、例えばそういった場所を決めて、人数の問題もありますが、配置することによっていろいろな手続き、こちらの方をすることが可能になる場合もありますし、またそれに必要な条例・規則の改正、そういったことも出てこようかと思っております。ただし、こういった小規模の窓口、総合窓口的なものを配置するとなりますと、またそれに対してもやはり予算なり人の配置なり関係してきますので、今後の検討課題ということでまた進めさせていただきます。

5番（松川章三君） 今後の検討課題ということで、ぜひともよく検討してください。市民の方は、本当に役所の方々が思っているように役所は簡単と思っておりません。役所に来ると難しい。何をしたらいいかわからない。手続きがわからない、何をしたいかわからない。役所はサービス業と私は思っているのですが、だけれども役所は月曜から金



曜までしかあいていない。では土・日に来たらいい。となると自分が仕事を休んで役所に来て、そして役所でするのに本当は1日しかない。その1日で全部済ませたい。特にこれは私は葬式を済ませた人から相談を受けたのですけれども、とにかく役所に行って手続きを済ませようとした。そうしたら、ここへ行け、あそこへ行け、ここへ行け。1階からずっと上がって下まで来て、また今度は水道局へ行って。そんなことをしておいたら、市民の方は実は電気も手続きしなければ、ガスも手続きしないといけない、水道も手続きしないといけない、――水道は向こうですけれども――電話も手続きしなければいけない。保険会社も手続きしないと。いろんな手続きがあって、本当は1日、2日で済ませたいんです。済ませたいのだけれども、1日、2日でこれはちょっと書類が足りませんから、もう一回戻ってきてこれを持ってきてください。そうなるともう2日、3日、4日とかかる。これをね、市民の方が考えているのはここなのです。皆さんは、ここだけ改善しました、これだけやりました、これだけやりましたと言っているけれども、現実にはかみ合っていないということがありますので、ぜひともそこら辺をもう一度考えてすばらしい別府市役所に、全国で初めて一本化しましたよというような市役所にしていきたいと思っております。市民サービスのためには、それは皆さんが真剣に頑張って知恵を出すところだと私は思っております。もしかしたら月曜から金曜ではなくて土・日の営業も必要になるかもしれません。その辺まで真剣に考えていただきたいと思って、私の質問を終わります。

議長（野口哲男君） お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、あす定刻から一般質問を続行いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、あす定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時01分 散会